

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2024年4月1日
(第58期)	至	2025年3月31日

株式会社オービック

東京都中央区京橋二丁目4番15号

(E05025)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	6

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3 事業等のリスク	11
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5 重要な契約等	15
6 研究開発活動	15

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要	16
2 主要な設備の状況	16
3 設備の新設、除却等の計画	17

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	20
2 自己株式の取得等の状況	20
3 配当政策	21
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	22

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	70
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	83
(3) その他	83

第6 提出会社の株式事務の概要

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報	85
2 その他の参考情報	85

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第58期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 昇一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	（03）3245－6500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 阿南 友則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	（03）3245－6500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 阿南 友則
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 （大阪府大阪市中央区平野町四丁目2番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	83,862	89,476	100,167	111,590	121,240
経常利益 (百万円)	52,600	60,174	70,223	81,151	89,770
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	38,001	43,500	50,116	58,007	64,621
包括利益 (百万円)	42,755	50,506	54,874	110,429	64,105
純資産額 (百万円)	266,025	293,567	327,864	398,692	433,850
総資産額 (百万円)	298,257	323,927	366,708	462,165	500,375
1株当たり純資産額 (円)	598.14	662.10	739.43	906.38	986.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	85.44	97.99	113.03	130.92	146.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.2	90.6	89.4	86.3	86.7
自己資本利益率 (%)	15.1	15.5	16.1	16.0	15.5
株価収益率 (倍)	47.4	37.6	37.0	34.8	29.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,677	38,972	52,960	55,831	62,794
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,422	△44,053	1,282	△2,206	△3,934
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,121	△22,965	△20,619	△39,702	△29,038
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	150,745	122,699	156,321	170,244	200,065
従業員数 (人)	2,049	2,054	2,082	2,107	2,189

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の連結会計年度の期首から適用しており、第55期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	74,720	82,616	93,344	103,401	113,360
経常利益 (百万円)	49,146	56,097	66,512	75,776	84,038
当期純利益 (百万円)	35,005	40,138	46,918	53,790	59,699
資本金 (百万円)	19,178	19,178	19,178	19,178	19,178
発行済株式総数 (株)	99,600,000	99,600,000	99,600,000	99,600,000	498,000,000
純資産額 (百万円)	215,575	239,240	271,196	337,534	367,152
総資産額 (百万円)	244,189	266,077	305,940	396,031	428,726
1株当たり純資産額 (円)	484.71	539.57	611.63	767.35	834.64
1株当たり配当額 (円)	37.00	43.00	50.00	60.00	70.00
(内 1株当たり中間配当額)	(16.00)	(18.50)	(22.00)	(26.00)	(32.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.71	90.42	105.82	121.40	135.72
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	88.3	89.9	88.6	85.2	85.6
自己資本利益率 (%)	17.2	17.7	18.4	17.7	16.9
株価収益率 (倍)	51.4	40.7	39.5	37.5	31.8
配当性向 (%)	47.0	47.6	47.3	49.4	51.6
従業員数 (人)	1,854	1,857	1,888	1,898	1,969
株主総利回り (%)	144.2	132.9	152.2	167.5	161.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (分割前換算) (円)	24,110	23,960	22,770	25,550	5,400 (27,000)
最低株価 (分割前換算) (円)	13,390	17,050	17,570	20,370	3,957 (19,785)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第55期の事業年度の期首から適用しており、第55期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり配当額」、「内 1株当たり中間配当額」、及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4. 第58期の 1株当たりの配当額70円00銭のうち、期末配当額の38円00銭については2025年 6 月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第58期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1968年 4 月	会計機その他の事務機器等の国内販売を目的として大阪市西区阿波座南通に株式会社大阪ビジネスを設立
1969年 5 月	本店を大阪市東区常盤町に移転
1971年11月	東京支店（現・東京本社）開設
1972年 8 月	株式会社オービーシステム設立（現・関連会社）
1973年12月	名古屋支店開設
1974年 1 月	商号を株式会社オービックに変更し、本店を大阪市南区塩町通に移転
1976年 1 月	東京、大阪 2 本社制実施、福岡支店開設
7 月	株式会社オービックオフィスオートメーション設立
1979年11月	本店を大阪市南区順慶町通に移転
	株式会社オービックオフィスオートメーション・中部設立
1980年12月	株式会社オービックビジネスコンサルタント設立（現・関連会社）
1981年 9 月	株式会社オービックビジネスソリューション設立
1982年 2 月	住居表示の変更により本店所在地を大阪市南区南船場に変更
8 月	静岡営業所、広島サービスセンター開設
	株式会社オービックシステムエンジニアリング（大阪）設立
1983年 4 月	株式会社オービックシステムエンジニアリング（東京）設立
10月	株式会社オービックシステムエンジニアリング（名古屋）設立
11月	株式会社新潟オービックシステムエンジニアリング設立
1984年 2 月	横浜支店開設
1986年 1 月	北九州営業所開設（福岡支店に統合）
1987年 7 月	千葉支店開設
1988年10月	京都支店開設
1989年 2 月	合区実施による区変更のため本店所在地を大阪市中央区南船場に変更
1994年 8 月	松本出張所（現・松本営業所）開設
1995年 3 月	本店を大阪市中央区博労町に移転
10月	北関東営業所（現・北関東支店）開設
1996年 1 月	株式会社オービックオフィスオートメーション・中部は、株式会社オービックオフィスオートメーションを吸収合併し、同時に商号を株式会社オービックオフィスオートメーションに変更（現・連結子会社）
9 月	本店を東京都中央区日本橋本町に移転
10月	立川営業所、厚木営業所開設
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年10月	株式会社オービックビジネスコンサルタントの株式を店頭市場に公開
2000年 3 月	東京証券取引所の市場第一部に指定
2003年10月	株式会社オービックシステムエンジニアリング（大阪）、株式会社オービックシステムエンジニアリング（東京）、株式会社オービックシステムエンジニアリング（名古屋）の 3 社は合併し、商号を株式会社オービックシステムエンジニアリングに変更
2004年 3 月	株式会社オービックビジネスコンサルタントの株式を東京証券取引所の市場第一部に上場
2005年 1 月	東京新本社ビルが竣工し、本店を東京都中央区京橋に移転
2006年 3 月	情報セキュリティマネジメントシステム（I SMS）認証基準の取得
2007年10月	Microsoft Regional Sales Corporationと I S V ロイヤリティ契約を締結
2012年10月	連結子会社であった株式会社オービックシステムエンジニアリング及び株式会社オービックビジネスソリューションの 2 社を吸収合併
2019年 3 月	オービッククラウドサービスにおいて米国保証業務基準書第18号（SSAE18）に準拠した「SOC1 Type2報告書」を受領
2020年 2 月	大阪新本社ビルが竣工し、大阪本社を大阪府大阪市中央区平野町に移転
2021年 6 月	名古屋支店を愛知県名古屋市中村区名駅に移転
2022年 1 月	環境マネジメントシステム（EMS）認証基準の取得
4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

年月	事項
2023年 3 月	オービッククラウドサービスにおいて米国保証業務基準書第18号（SSAE18）に準拠した「SOC2 Type2報告書」を受領
6 月	株式会社オービーシステムの株式を東京証券取引所のスタンダード市場に上場

3【事業の内容】

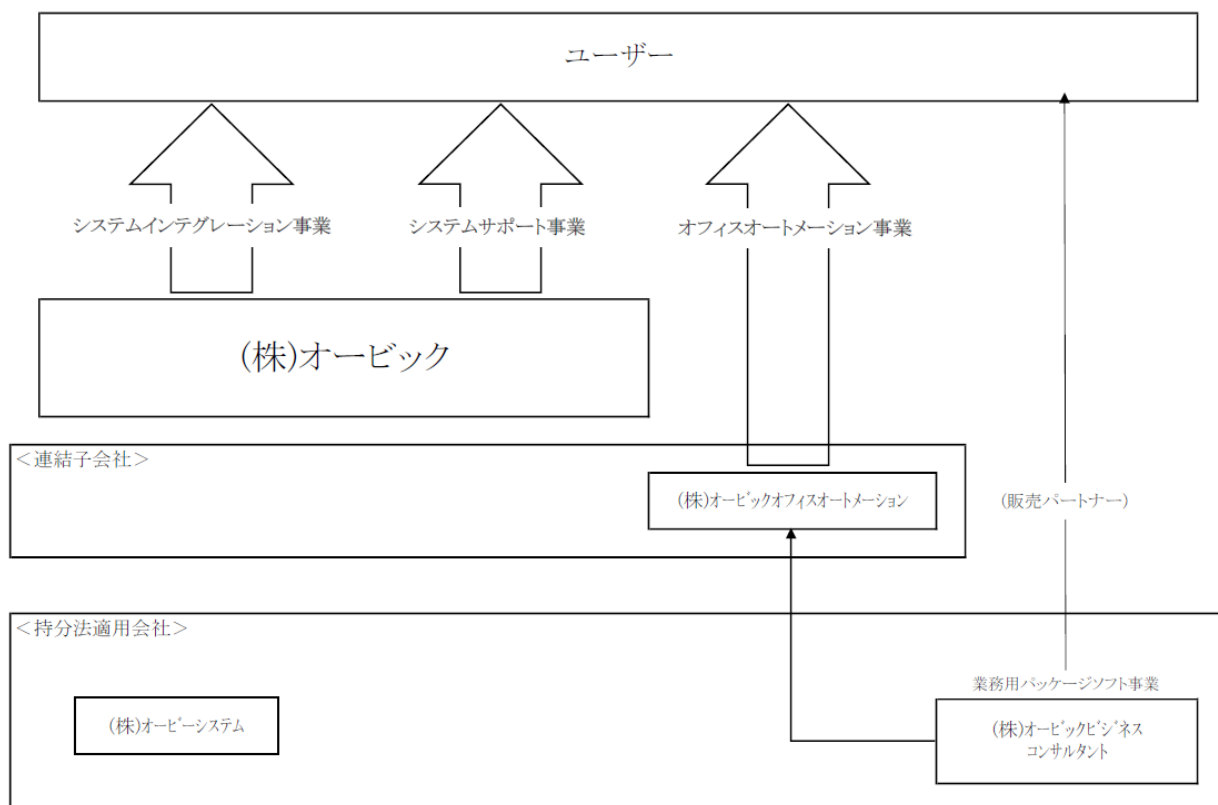
当社グループは、株式会社オービック（当社）及び連結子会社1社並びに持分法適用関連会社2社により構成されており、事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業、及び業務用パッケージソフト事業を行っております。

事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、事業区分のうち業務用パッケージソフト事業については、関連会社で行っているため、事業のセグメントには含まれておりません。

区分	主要製品	主要な会社	
システムインテグレーション事業	統合基幹業務システム	製造・販売	当社
		その他製品の製造等	(株)オービーシステム
システムサポート事業	統合基幹業務システムの運用支援・保守等	メンテナンス実施	当社
オフィスオートメーション事業	OA機器一般及びコンピュータサプライ用品	仕入・販売	(株)オービックオフィスオートメーション
業務用パッケージソフト事業	財務会計等パッケージソフト	製造・販売	(株)オービックビジネスコンサルタント

以上の企業集団などについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社オービック オフィスオートメーション	東京都 中央区	320	オフィスオートメーション事業	100.0	同社仕入商品の購入

(注) 特定子会社に該当するものではありません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社オービック ビジネスコンサルタント	東京都 新宿区	10,519	業務用パッケージソフト事業	36.8	同社製造製品の購入
株式会社オービーシステム	大阪市 中央区	190	システムインテグレーション事業	28.6	当社との営業取引は ありません。

(注) 上記会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3月31日現在

会社名	セグメントの名称	従業員数（人）
株式会社オービック	システムインテグレーション事業及び システムサポート事業	1,969
株式会社オービックオフィスオートメーション	オフィスオートメーション事業	220
合計		2,189

(注) 株式会社オービックにおいて特定のセグメントに区分できないためそれぞれ会社別に記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,969	35.9	13.0	11,031,000

(注) 平均年間給与（税込み）は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の 育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）１．		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
12.8	96.8	76.1	76.8	74.7

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 （％） （注）１．	男性労働者の 育児休業取得率 （％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％）（注）１．		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社オービックオフィス オートメーション	7.0	100.0	72.5	71.6	—

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。なお、パート・有期労働者に女性労働者はおりません。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第２号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、株式会社オービック(当社)及び連結子会社1社並びに持分法適用関連会社2社より構成されており、事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業及び業務用パッケージソフト事業を行っております。なお、業務用パッケージソフト事業は持分法適用関連会社で行っているため連結セグメントには含まれておりません。

当情報サービス業界では、企業の生産性向上を目的としたシステム投資需要が活性化し、より効率的でコストパフォーマンスの高い情報システムが求められております。また、変化の激しい経済環境を背景に、従来からの経営資源である「ヒト・モノ・カネ」に加えて「情報」と「時間」の重要性も高まっております。当社は、幅広い業界・規模の企業に「価値ある情報システム」を早期に提供し、継続的なシステム運用サポートを可能とするため、高い技術力とノウハウの蓄積に取り組んでまいりました。

ユーザーオリエンテッド(顧客第一主義)の経営姿勢のもと、クラウドサービスをはじめとした技術革新によって顧客企業のデジタル変革と新たな企業利益の創造を支援することで社会に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略並びに会社の対処すべき課題

当社は中長期的に安定した企業の発展を考え、そのためには顧客の利益を意識した経営が重要であると考えております。自己資本利益率10%以上を一つの目標とし、それを維持・継続できるよう努めております。

自社開発製品を直接販売で提供する体制を重要とし、市場ニーズに直結したソリューションを自社運営のクラウドセンターにて安定的に提供できるデジタル基盤を整えております。既存顧客のクラウドサービス利用率を高めるとともに、AIなど最新のデジタル技術を用いたデータ活用を促進し、新たな経営課題の設定と具体的な解決策の検討を通じて、顧客企業との継続的な関係性構築に努めてまいります。

「ワンストップ・ソリューション・サービス」、これは中長期的に見た当社の重要なキーワードであります。導入コンサルティングから、システム構築、運用、情報提供まで当社グループ一貫体制でトータルに「企業の情報システム構築と運用」をサポートしてまいります。また、顧客企業の経営管理や決算業務に関わる統合基幹業務システムの提供及びサポートを行っており、安定的に事業を継続する社会的責任を果たすべく、従業員のテレワーク環境整備や、当社クラウドセンターの拠点二重化をはじめとしたBCP対策などに努めております。

今年度も、継続したイノベーションを重視して顧客満足度の向上に取り組む中で、以下の項目を優先的に対処すべき課題として重視してまいります。

- I 製販サービス一体体制を推進する
- II カスタマイズ性の高い「OBIC7シリーズ」によって、生産性の向上に取り組む
- III 人材の育成と活性化に注力する

「経営資源を選択・集中し継続する」ことこそが経営にとって重要であると認識しており、今後ともグループ企業各社はその特徴を活かしつつ独立した企業としてグループ内での役割分担を明確にし、「グループの発展」のため経営努力をしてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組については以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは、「人財の成長が会社の成長」、「Innovation～破壊と創造～」の企業理念のもと、事業及び企業活動に関する重要課題に取り組むことで、社会と当社自身の持続的な成長を目指しております。代表取締役社長直下の組織であるサステナビリティ推進委員会を中心に、環境・社会・ガバナンスに関する重要課題について部門横断的に取り組んでおります。代表取締役社長については、サステナビリティ課題に関する最高責任者として、委員メンバーより日常的にサステナビリティに関する外部環境・課題の変化や、当社の目標に対する進捗状況、新たな取組に関する企画提案の報告等を受けており、必要に応じて取締役会等にて報告・共有をしております。

また、当社では、委員会及び環境マネジメントシステムにおいてリスク管理を行っております。四半期毎に委員会の指示により関連部門にて気候関連をはじめとした各種データの集計を行い、委員メンバーにて進捗状況の確認・分析・課題の抽出等のモニタリングを実施することで、継続的なリスクの把握と管理をしております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目と主な取組は以下のとおりであります。

事業に関する重要課題	製造資本	技術革新と製品開発	統合業務ソフトウェア「O B I C 7シリーズ」の開発
			プライベート型クラウドサービスの提供
		情報セキュリティの強化	情報セキュリティマネジメントシステム認証基準の取得
			オービッククラウドサービスにおける米国保証業務基準書第18号（SSAE18）に準拠した「SOC1 Type2報告書」及び「SOC2 Type2報告書」の受領
		B C P 対応	社員のテレワーク環境整備
			当社クラウドセンターの拠点二重化
	知的資本	ノウハウ蓄積による付加価値向上	大規模災害時における対応マニュアルの整備と定期訓練
業種・業界の商習慣に特化したビジネスモデル特許化			
企業活動に関する重要課題	人的資本	人材の確保と教育	A I など最新のデジタル技術を活用したデータ活用
			社員をゼロから育てる新卒採用
		社員の成長による多様性の確保	業績及び業務プロセスに対するフィードバック制度の実施による社員エンゲージメントの把握と向上
			直販体制を通じた多様性のある中核人材の育成
		社員のワークライフバランス実現	I T ・会計・業界など社員の特性にあわせた幅広い教育・研修プログラムの整備と能力開発
			時間単位年休・時差出勤・在宅勤務など柔軟な働き方の推進
	自然資本	気候変動対応をはじめとした環境保全	子育てサポートの優良企業として「プラチナくるみん」の認定取得
			環境マネジメントシステム認証基準の取得
	ガバナンスの徹底		気候関連財務情報開示タスクフォース（T C F D）の提言に基づく情報開示
			指名・報酬諮問委員会設置による透明性・公平性・客観性の強化
			倫理・法令等の遵守に関する各種方針の策定と徹底
			内部通報制度の設置によるコンプライアンス違反等の早期解決と未然防止

(3) 人的資本（人材の多様性の確保を含む）に関する「戦略」並びに「指標と目標」について

① 戦略

a. 経営戦略と人材戦略の連動

当社は企業のビジネスパートナーとして、「人財の成長が会社の成長」、「Innovation～破壊と創造～」という企業理念のもと、お客様と共に変化・成長、新たな企業利益の創造をご支援することで社会に貢献したいと考えております。そのためには、営業・S E・サポートが連携してお客様と向き合う「フラットでオープンな組織体制」を採用し、職種の垣根を越えて、それぞれの専門ノウハウを結集することにより、お客様のスピーディーな問題解決を実現することが重要となります。

人材戦略としては、「メンバーシップ型」や「ジョブ型」をはじめとした画一的な枠組みにとらわれず、新卒で採用した社員の特性にあわせて中長期目線でじっくり育成することで、企業文化の醸成による組織力強化と社員個人の専門性向上の両立に努めることを重点方針としております。

b. 人材の育成に関する方針

「人財の成長が会社の成長につながる」という経営方針のもと、社員の特性にあわせて中長期目線でじっくり人材を育成する方針を定め、具体的な施策として採用戦略や教育戦略の各種方針に反映しております。

<採用戦略>

当社が採用において求める人物像は、前例や過去の成功体験に固執せず、今までの常識にとらわれない柔軟で「ふまじめ」な発想を持ち、社会に貢献するという気概とチャレンジする精神を持つ人物であります。顧客の経営のパートナーとして多種多様な課題に向き合い続けるためにこれらの要素は不可欠だと考えます。当社は、新卒採用にこだわり、顧客の経営課題に対して最適な解決策を探るには社員の提案力やコミュニケーション力などの人間力が重要であると考え、このような人財を中長期で育てております。

<教育戦略>

顧客の持続的な成長を支えるためには、ITスキルだけでなく会計をはじめ幅広い業務知識や業界特有のノウハウの習得が必要であります。当社は充実した教育・研修制度のもと、職種にかかわらず全社員が会計をはじめとした多様な知識やスキルの向上に努めております。研修形式については、対面形式のほか、研修の内容や受講者層に応じてオンライン研修を用意し、様々な社員がワークスタイルに縛られることなく能力向上に取り組めるよう推進しております。その他、資格取得の補助制度や資格手当の支給、通信教育の取組なども行い、社員の学びを支援しております。また、創業当初より開催している全社員参加の経営方針発表会や様々な研修会などを通じて、毎年イノベーションが生まれております。

c. 社内環境整備に関する方針

社員の特性にあわせて中長期目線でじっくり人材を育成する方針を定め、具体的な施策としてエンゲージメント向上やダイバーシティ推進に向けた環境整備方針や各種取組に反映しております。

<エンゲージメント向上に向けた取組>

当社は、社員一人ひとりが働きがいを持って仕事に取り組めるよう環境づくりに努めております。年に複数回実施する上司との面談では、社員が期首に設定した個人の活動目標に対して達成度を確認し、適材適所のアサインに活かしております。また、フィードバック制度を設けて周りのメンバーからフィードバックを受けることで成長の加速やモチベーションの向上に繋げております。そのほか、社員だけでなく社員の家族も参加するオービックファミリー運動会を全国で毎年開催したり、クリスマスには社員にホールケーキが配られたりと、コミュニケーションを重視した風通しの良い企業風土はビジネス上での強い結束力に繋がっております。また、持続的な企業価値向上に向けた制度として、社員持株制度を導入しております。

<ダイバーシティ推進に向けた取組>

社員一人ひとりの成長とダイバーシティの広がり相互にシナジーを発揮するという考えのもと、コミュニケーションを重視した風通しの良い企業風土の中で社員それぞれがスキルやノウハウを磨き、個性を伸ばしてまいりました。また、様々な環境の社員全員が最大限に能力を発揮して長期に活躍できるよう、一時間単位で取得可能な時間単位年休や子どもが小学校6年生を修了するまで取得可能な育児のための短時間勤務、時差出勤の導入やテレワーク環境などを設けて、社員皆が働きやすい環境づくりに努めております。ジェンダーダイバーシティについても、女性管理職比率15%以上を一つの指標に掲げて、女性社員の成長機会が増えるよう今後も継続的に取り組んでまいります。

② 指標と目標

また、当社では、上記の「戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む「人材の育成に関する方針」及び「社内環境整備に関する方針」について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、以下のとおりです。

指標	目標 (2028年3月度)	実績 (当連結会計年度)
女性管理職比率	15%以上	12.8%
男性社員の育児休業等取得率	100%	96.8%
有給休暇取得率	100%	85.6%

(4) 自然資本（気候変動対応等）に関する「戦略」並びに「指標と目標」について

① 戦略

a. リスクと機会

気候変動における当社事業の「リスクと機会」については以下のとおりです。

<リスク>

移行リスク	規制	炭素税等の新たな環境関連規制の導入による事業コストの増加
	法的	重大な環境法令等の違反による訴訟や事業停止
	評判	温室効果ガスの排出規制等に適合できないことによる企業レピュテーションの低下
物理的リスク		気候変動を起因とした大規模な自然災害による業務運営への影響や当社の施設等の損壊

<機会>

製品及びサービス	温室効果ガス削減ニーズの高まりによる高度な環境性能を誇るクラウドセンター経由のサービス需要拡大
リソースの効率	電力等エネルギーの効率的な利用に伴う運営コストの削減
レジリエンス	大規模な自然災害に対する事業継続性を担保する堅牢なクラウドセンターの需要拡大

b. 温室効果ガスの排出削減に向けた方針

当社は、気候変動における「リスクと機会」を認識し、温室効果ガスの排出削減に向けた方針や各種取組に反映しております。自社保有の東京本社ビルの環境負荷低減を目的として全館のLED化や省エネ設備への切り替えを推進したことで、年間電力消費量の削減につながっております。また、今後は各拠点のオフィスビルにおける電力プランを再生可能エネルギーに順次切り替えることによって、継続的にCO₂排出量の削減を行ってまいります。

② 指標と目標

温室効果ガス排出量（Scope1+2 ※1）の削減目標

2030年 目標	2017年度比で、排出量を50%削減
2050年 目標	排出量を100%削減

※1) Scope1：自社施設の燃料の消費に伴う直接排出量

Scope2：自社施設における電気・熱の使用に伴う間接排出量

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものが考えられます。なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末（2025年3月31日）現在において判断したものであり、特に経営成績に重要な影響を与える恐れがあるものを中心として記載しております。

なお、以下のリスクが顕在化する可能性は、現時点において極めて低いと考えております。

(1) 技術革新と製品開発に関するリスク

当情報サービス業界は情報技術の革新や市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められております。当社は、ネットワーク技術や通信技術、ハードウェアの新製品に対する検証、あるいはソフトウェアやミドルウェアに対する検証等々の幅広い分野で最新の技術動向に関して研究開発活動に努めてまいりました。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合には、製品開発の遅延に伴う機会損失や開発コストの上昇により、当社の経営成績に影響を与える可能性があると考えております。

(2) 人材流失とノウハウ喪失に関するリスク

当情報サービス業界は他の装置産業等に比べ労働集約的な側面があり、「人材のモチベーション」がよりダイレクトに業績に影響する可能性のある業界であります。当社は優秀な人材の確保と育成に毎年多くの時間とコストをかけ将来性豊かな社員の育成に努めてまいりました。

仮想ではありますが、敵対的な買収者による奇襲攻撃的な企業買収行為が起きた場合には、人心の混乱を招き、結果としてモチベーションの高い人材の流失やノウハウの喪失を招くとすれば、安定的・継続的に成長・発展させていく企業活動にとって致命的な損失であり、当社の経営成績に重大な影響を与える可能性があると考えております。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

当社は、機密度の高い経営情報を管理するクラウドサービス提供企業として、米国保証業務基準書第18号（SSAE18）に準拠した「SOC1 Type2報告書」及び「SOC2 Type2報告書」を受領し、情報管理規程の整備、研修を通じた社員への周知徹底、ソフトウェア及びインフラのセキュリティ強化などにより、顧客データ管理の強化・徹底と漏洩の防止に努めてまいりました。

しかしながら、コンピュータウイルスをはじめとしたサイバー攻撃や、人為的過失による紛失や盗難などにより、顧客企業の個人情報や機密情報が漏洩した場合には、当該顧客からの損害賠償請求による費用発生や、社会的信用の低下などにより、当社の経営成績に影響を与える可能性があると考えております。

(4) 環境・気候変動に関するリスク

当社は、顧客企業の経営管理や決算業務に関わる統合基幹業務システムの提供及びサポートを行っており、安定的に事業を継続する社会的責任を果たすべく、従業員のテレワーク環境整備や、当社クラウドセンターの拠点二重化をはじめとしたBCP対策などに努めてまいりました。また、世界の気候変動リスク緩和に向けた環境負荷低減に取り組む社会的責任の大きさを認識し、高度な環境性能を誇るクラウドセンターへの集約により当社及び顧客企業の温室効果ガス排出の削減にも取り組んでおります。

しかしながら、近年の気候変動を起因とした大規模な自然災害による業務運営への影響や、温室効果ガスの排出規制等の適合に必要なコストの増加、適合できないことによる企業レピュテーション低下等により当社の経営成績に影響を与える可能性があると考えております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、各種政策の効果もあり、一部に足踏みもみられるものの緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続や米国の通商政策による影響等には注意が必要であり、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当情報サービス業界においては、企業のデジタル変革（DX）への取組などを背景に、企業の生産性向上や業務効率化を目的としたシステムの更新投資需要は引き続き高い状態にあるものの、先行き不透明な景況感の中で投資判断には慎重さが見られました。企業のニーズは「効率的でコストパフォーマンスの高い情報システム」にあり、更なる顧客目線でのシステム提案が求められております。

当社は、このような状況の中、自社開発・直接販売にこだわり続け、顧客企業の経営効果を実現するため、製販サービス一体体制のもと顧客満足度を高めるべく努めてまいりました。当社の主力である統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、会計を中心に統合的に情報を管理するERPシステムとして、製造・流通・サービス・金融等、様々な業種・業界の大手・中堅企業からシステム構築の引き合いが強まりました。

システムの早期稼働につながりやすく、グループ全体の最適化やビジネス環境の変化にもスピーディに対応できるクラウドサービスのニーズにも、自社運営のクラウドセンターで提供し対応しております。また、クラウド関連施設等の設備増強やビジネスモデル特許の登録・出願、健康経営の取組の推進など、安定的な事業継続や当社の持続的成長につながる先行投資も継続して進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,212億40百万円（前期比8.6%増）、営業利益は783億78百万円（同10.5%増）、経常利益は897億70百万円（同10.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は646億21百万円（同11.4%増）となりました。

今後も当社は、顧客第一主義のもと、よりコストパフォーマンスの高いシステム提案ビジネスに注力し業績の向上に努めてまいり所存であります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(A) システムインテグレーション事業

主力の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は、統合的に情報を管理するERPシステムとして、様々な業種・業界の企業に求められました。主な傾向として、大手・中堅企業への新規顧客開拓が進み、付加価値の高い「OBIC7シリーズ」のシステム構築売上が堅調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は503億29百万円（前期比6.4%増）、営業利益は298億95百万円（同6.8%増）となりました。

(B) システムサポート事業

主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス等」が好調に推移いたしました。

この結果、外部顧客に対する売上高は630億28百万円（前期比12.3%増）、営業利益は459億12百万円（同13.6%増）となりました。

(C) オフィスオートメーション事業

外部顧客に対する売上高は78億82百万円（前期比3.8%減）、営業利益は25億71百万円（同2.9%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は2,000億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ、298億21百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、627億94百万円（前期比12.5%増）であります。これは主に、税金等調整前当期純利益が900億82百万円計上された一方で、法人税等の支払額が239億62百万円発生したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、39億34百万円（前期は22億6百万円の減少）であります。これは主に、投資有価証券の売却によって17億34百万円増加した一方で、有形固定資産の取得により20億68百万円減少したこと及び関係会社株式の取得により34億8百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、290億38百万円（前期は397億2百万円の減少）であります。これは主に、配当金の支払によるものであります。

なお、今後とも資金を企業業績の伸長のため有効に使用しつつ、「効率経営」に努めてまいり所存であります。

③受注及び販売の実績

(A) 受注実績

(単位：百万円)

事業セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション事業	50,655	106.9
システムサポート事業	70,686	112.6
オフィスオートメーション事業	8,085	99.8
合 計	129,427	109.4

(注) 金額は販売価額によっております。

(B) 販売実績

(単位：百万円)

事業セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 (%)
システムインテグレーション事業	50,329	106.4
システムサポート事業	63,028	112.3
オフィスオートメーション事業	7,882	96.2
合 計	121,240	108.6

(注) 1. 金額は販売価額によっております。

2. 事業セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の当社グループにおける財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

①財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計残高については、前連結会計年度末比で382億10百万円増加し5,003億75百万円となりました。これは主に、現金及び預金が298億21百万円増加したことによるものであります。

負債合計残高は、30億51百万円増加し665億25百万円となりました。これは主に、未払法人税等が17億99百万円増加したことによるものであります。

純資産合計残高は、351億58百万円増加し4,338億50百万円となりました。これは主に、利益剰余金が355億89百万円増加したことによるものであります。結果、自己資本比率は86.7%となりました。

②経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は、売上高は1,212億40百万円(前期比8.6%増)、営業利益は783億78百万円(同10.5%増)、経常利益は897億70百万円(同10.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は646億21百万円(同11.4%増)となりました。

システムインテグレーション事業においては、長年のシステム構築の実績と製販サービス一体での直接販売の営業力強化により、企業の幅広いニーズを捉える顧客満足度の高い提案活動を続けております。またシステムサポート事業においても、主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス等」が好調に推移しております。オフィスオートメーション事業においては、付加価値の高い業務用パッケージソフトの提案に注力しております。

全体として営業利益率は64.6%となり、依然として業界トップクラスの高い収益性を確保しております。

なお、詳細な事業別の分析は、4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況の項目をご参照ください。

③関連会社株式について

グループ企業であります(株)オービックビジネスコンサルタントの株式は東京証券取引所プライム市場、(株)オービスシステムの株式は東京証券取引所スタンダード市場にそれぞれ上場しており、いずれも市場価格のある関連会社株式に該当します。

(株)オービックビジネスコンサルタントの株式の当社持分としては貸借対照表計上額が114億69百万円であるのに対して、期末の時価で算出すると2,005億74百万円となり、1,891億4百万円の含み益を有しています。(株)オービスシステムの株式の当社持分としては貸借対照表計上額が16百万円であるのに対して、期末の時価で算出すると16億29百万円となり、16億13百万円の含み益を有しています。

グループ全体の時価として高い評価を得ております。

④キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、4[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況の項目をご参照ください。

当社グループの資金需要については、営業活動については、商品等の購入費用、外注費、労務費、経費などであり、投資活動については、主に当社グループ事業に必要な設備機器の購入などであり、これらの需要に対しては、借入金にて資金を調達することなく、全ての資金は内部資金及び営業活動による資金にてまかなっており、今後もその方針であります。

当社グループの資金は、資金を安全性及び流動性を勘案して運用しているため、十分資金の流動性は確保されております。

⑤重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たって、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や状況等を勘案して、合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損

固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損の要否を検討しております。当社グループにおいては、固定資産の減損に係る回収可能性の評価に当たり、各社資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになります。固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。大阪御堂筋ビルについては、土地や建物などを一つとしてグルーピングし、減損の要否を検討しております。2025年3月末時点では期末時価が帳簿価額を超過しており、減損は必要ないと判断しております。

2. 投資有価証券の減損

市場価格のない株式等については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額の50%程度以上下回っている場合については、当該会社の業績見通し等を斟酌した上で減損処理の可否を決定しております。

3. 退職給付債務及び退職給付費用

当社は従業員の退職給付に係る負債及び費用の計算は、数理計算で設定される前提条件に基づいて原則法により算出しております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率等が含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、即時に退職給付に係る負債として認識され、費用に関しては翌連結会計年度で一括費用処理しております。また、連結子会社の退職給付に係る負債の計算は、主に期末自己都合要支給額から計上する簡便法により算出しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、コンピュータシステムの先端技術分野で今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めており、連結財務諸表を作成する当社のシステムインテグレーション事業においてのみ行っております。

当社の研究開発活動は、システムインテグレーション事業の総合的な観点から、ネットワーク技術や通信技術、ハードウェアの新製品に対する検証、あるいはソフトウェアやミドルウェアに対する検証等々の幅広い分野で研究活動を行っております。当社主力製品である基幹系の統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」は会計を中心に業務・業種別に分類・分析され、長年培ってきた豊富なノウハウとシステム技術が集約されており、顧客に対してコストパフォーマンスの高いシステムの提供を可能とするものであります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,382百万円であります。

当連結会計年度における成果といたしましては、統合業務ソフトウェア「OBIC7シリーズ」の業務・業種別の整備や、クラウド・コンピューティング対応のシステム開発にも取り組んでまいりました。また、最新技術の調査研究や、IFRS（国際会計基準）をはじめとする様々な制度対応にも取り組んでおります。今後とも付加価値の高いソリューションの提案ができるよう努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、製品開発に伴う「開発用のコンピュータ及び関連機器」の購入を中心に社内の情報インフラ整備のために設備投資を毎年安定的に実施しております。当連結会計年度においては、報告セグメントには含まれない全社資産への投資も含め、2,027百万円の設備投資を実施しております。

システムインテグレーション事業においては、主に業務別及び業種別システムの開発環境の構築、営業支援環境強化、システム部門における設計・検収・納品作業の効率化、並びに情報セキュリティ向上に向けた社内インフラ整備のため888百万円の設備投資を実施しております。

システムサポート事業においては、主力のクラウドソリューションを中心に、ソフトウェア及びハードウェアの「運用支援・保守サービス等」の向上のため、情報管理体制の強化を図るなど1,112百万円の設備投資を実施しております。

オフィスオートメーション事業においては、インフラ整備などのため26百万円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業セグメントの名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) [面積㎡]	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京本社 (東京都中央区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	3,462 (594)	11,774 [1,169.85]	3,123	18,360	1,474
横浜支店 (横浜市西区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	7 (70)	—	8	16	34
名古屋支店 (名古屋市中村区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	328 (442)	—	60	389	147
京都支店 (京都市下京区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	0 (41)	—	3	3	5
大阪本社 (大阪市中央区)	システムインテグレーション事業 、システムサポート事業及び全社 資産	19,019 (51)	15,578 [4,353.09]	128	34,726	258
福岡支店 (福岡市博多区)	システムインテグレーション事業 及びシステムサポート事業	34 (66)	—	14	49	51
厚生施設他	—	289	2,347 [34,395.75]	4	2,641	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。

2. 主要な賃借として、建物の年間賃借料を「建物及び構築物」の()内に外書きで表示しており、その総額は1,268百万円であります。

3. 上記金額には、連結財務諸表上において消去される固定資産の未実現利益金額が含まれております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業セグメントの名称	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) [面積㎡]	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株) オービックオフィス オートメーション (東京都中央区)	オフィス オートメーション事業	34 (183)	—	8	42	220

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
2. 主要な賃借として、建物の年間賃借料を「建物及び構築物」の()内に外書きで表示しております。
3. 上記金額には、連結財務諸表上において消去される固定資産の未実現利益金額が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,992,000,000
計	1,992,000,000

(注) 2024年7月24日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,593,600,000株増加し、1,992,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	498,000,000	498,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	498,000,000	498,000,000	—	—

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は398,400,000株増加し、498,000,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年10月1日 (注)	398,400,000	498,000,000	—	19,178	—	19,413

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い発行済株式総数は398,400,000株増加し、498,000,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	—	74	41	110	700	15	9,391	10,331
所有株式数（単元）	—	1,087,335	62,860	932,501	1,708,953	11	1,187,757	4,979,417
所有株式数の割合（%）	—	21.84	1.26	18.73	34.32	0.00	23.85	100.00

（注） 自己株式58,106,110株は、「個人その他」に581,061単元及び「単元未満株式の状況」に10株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社MNホールディングス	東京都中央区京橋2-4-15	84,545	19.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1-8-1	66,586	15.13
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	29,782	6.77
野田 順弘	東京都大田区	14,405	3.27
野田 みづき	東京都大田区	13,905	3.16
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505103 （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	9,954	2.26
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505001 （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2-15-1）	9,432	2.14
ジェーピーモルガンチェース バンク385632 （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5 JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	9,035	2.05
ステートストリートバンクウェスト クライアントトリートニー505234 （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南2-15-1）	7,624	1.73
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505223 （常任代理人（株）みずほ銀行決済営業部）	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. （東京都港区港南2-15-1）	7,402	1.68
計	—	252,674	57.43

（注） 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち信託業務に係る株式数はそれぞれ66,586千株及び29,782千株であります。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式58,106千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 58,106,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 439,835,600	4,398,356	—
単元未満株式	普通株式 58,300	—	—
発行済株式総数	498,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,398,356	—

(注) 上記の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社オービック	東京都中央区 京橋2-4-15	58,106,100	—	58,106,100	11.67
計	—	58,106,100	—	58,106,100	11.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,430	6,638,715
当期間における取得自己株式	—	—

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬としての処分）	22,000	91,762,000	—	—
保有自己株式数	58,106,110	—	58,106,110	—

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれておりません。
2. 当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式報酬としての処分）は、2024年7月26日に実施した取締役3名を対象とした譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

3 【配当政策】

株主に対する利益還元については、これを経営の重要課題の一つとして認識しております。強固な経営基盤の確保と、自己資本利益率10%以上を一つの目標とし、財務内容の一層の充実を図る一方で、再投資することにより業績を伸長させ企業価値を高め、これが株価に適切に反映されることにより株主の皆様のご期待にお応えできるものと考えております。当面は、連結配当性向45%程度の配当を予定しております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保資金の使途については、今後予想される経営環境の変化に迅速に対応できるように有効投資したいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2024年10月29日 取締役会決議	14,076百万円	160円00銭
2025年6月26日 定時株主総会決議予定	16,715百万円	38円00銭

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきまして、2024年10月29日取締役会決議の配当は当該株式分割前の金額、2025年6月26日定時株主総会決議予定の配当は当該株式分割後の金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な企業価値の向上のため、経営におけるリスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しております。当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行うとともに、社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置し、経営監督機能の強化を図っております。また、内部監査では会計監査及び業務監査を実施し、コンプライアンス徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、経営の意思決定機関である取締役会と、経営の監査機能である監査役会及び経営体質をさらに強化するための執行役員制度を採用することで、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催しており重要な事項は全て付議され、業績の進捗につきましても議論し対策を検討しております。有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在で取締役のうち3名は執行役員を兼務しており、取締役以外では、14名の執行役員がおります。執行役員制度を導入することにより、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる体制となっております。取締役会と同日に開催される経営戦略会議では、各部門からの業績などの現状報告が行われ、議論の上で具体的な対策等を決定しております。個々の取締役及び監査役の取締役会への出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
野田 順弘	8回	8回
橘 昇一	8回	8回
川西 篤	2回	2回
藤本 隆夫	8回	8回
岡田 雄	8回	7回
五味 康昌	8回	8回
江尻 隆	8回	8回
江上 美芽	8回	8回
小屋町 朗	8回	8回
田中 健夫	8回	8回
山田 重嗣	8回	8回

(注) 常務取締役の川西篤氏は2024年6月27日開催の第57回定時株主総会の終結をもって退任いたしましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

監査役会は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、適宜、助言・勧告を行っており、客観性及び中立性が確保された経営管理体制が機能していると考えております。また、当社グループにおける業務の適正の確保と密接な連携を図るため、関係会社管理規程に基づき、当該担当部門長は定期的にグループ各社からの経営状況やリスク等に関する報告を受けるとともに、社内規則や人事等について指示・要請を効率的に行う体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

指名・報酬諮問委員会は、指名に関しては取締役の指名プロセスの妥当性、解任について審議を行い、報酬に関しては取締役の報酬決定に関する方針について審議を行っております。透明性及び客観性を高めるために、委員の過半数が社外取締役となっております。個々の取締役の指名・報酬諮問委員会への出席状況については次のとおりであります。

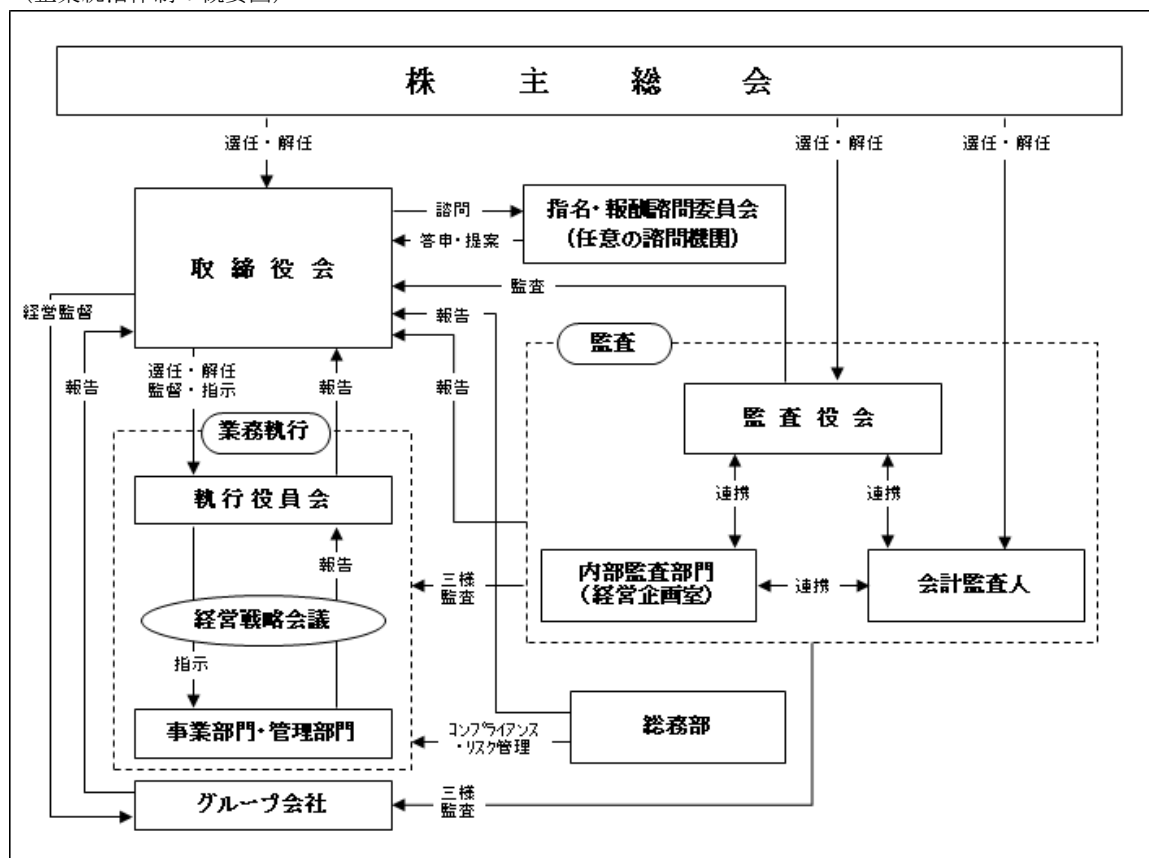
氏 名	開催回数	出席回数
橘 昇一	3回	3回
五味 康昌	3回	3回
江尻 隆	3回	3回

なお、取締役会及び監査役会の構成員の氏名は、有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在で、「（２）[役員の状況] ①役員一覧 a.」に記載する取締役7名及び監査役3名であります。また取締役会及び指名・報酬諮問委員会の議長は代表取締役社長、監査役会の議長は常勤監査役であります。

当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役8名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は8名（うち、社外取締役3名）、監査役は3名（うち、社外監査役2名）となります。これらが決議された場合の取締役会の構成員については、「（２）[役員の状況] ①役員一覧 b.」のとおりとなり、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の議長は代表取締役社長、監査役会の議長は常勤監査役となります。

当社の企業統治体制の概要については以下のとおりです。

（企業統治体制の概要図）



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上のため、経営におけるリスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しております。当社は監査役会設置会社であり、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行うとともに、社外取締役を主要な構成員とする任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置し、経営監督機能の強化を図っております。また、内部監査では会計監査及び業務監査を実施し、コンプライアンス徹底を図るとともに自浄能力強化に努めております。また、経営企画室を中心にした投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社及びグループ企業各社においても経営管理組織の更なる充実を図ってまいります。

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役を3名選任しておりますが、人的関係などの重要な利害関係はなく、おのおの長年にわたる企業経営の経験や、弁護士として企業法務実務に携わってきた経験を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、選任しております。また、2名の社外監査役と当社においても人的関係などの重要な利害関係はなく、おのおの弁護士、公認会計士という公的資格を持ち、企業法務や企業会計の実務に携わってきた経験を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を当社の監査体制の充実・強化に活かすため、選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任においては、東京証券取引所の規程等に定める独立性に関する諸規定に基づき、様々な分野における豊富な知識と実績を有し、かつ経営陣からの独立性の確保を考慮した人選をしております。

③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備、リスク管理体制の整備及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、下記の項目を決議しております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
9. 反社会的勢力排除に向けた体制
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

決議した基本方針に則り、コンプライアンス体制並びにリスク管理体制については、定期的にリスクの見直しを行うとともに、総務部が中心となり全社横断的な統括管理を実施し、事業全般に関するコンプライアンスの徹底と、リスクの未然防止及び発生時の迅速な対応の確保を図っております。

職務執行体制については、期毎に、各部門における業績目標の設定を行い、その進捗については毎月の経営戦略会議の実施により月次業績の把握、必要に応じて改善策の検討を行い、目標達成の確度を高めております。

監査体制については、当社及び当社グループ全体の内部監査、監査役監査、会計監査人監査の三様監査を実施しております。監査の実施に当たって監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に意見・情報の交換を行い、監査効率の向上、監査の実効性の確保を図っております。

これらにより、当社及び当社グループ全体の内部統制を強化し、ディスクロージャーの信頼性を確保するとともに、業務の有効性及び効率性を高め、継続した企業価値の向上を図ってまいります。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑤ 取締役の定数及び選任決議

当社の取締役は13名以内とする旨、定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野田 順弘	1938年8月24日生	1957年4月 近畿日本鉄道株式会社百貨店部（現 株式会社近鉄百貨店）入社 1962年9月 同社退社 1962年10月 東京オフィスマシン株式会社入社 1967年9月 同社退社 1968年4月 当社設立 代表取締役社長 2003年4月 当社代表取締役会長 2006年2月 当社代表取締役会長兼社長 2013年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	14,405
代表取締役社長	橘 昇一	1961年4月26日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション営業1部長 2003年2月 当社東京本社ビジネスソリューション営業部長 2003年8月 当社横浜支店長 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社常務取締役 当社東京本社ソリューション統括副本部長 2006年4月 当社東京本社ソリューション営業統括兼推進統括部長 2007年4月 当社専務取締役 2008年4月 当社取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	192
常務取締役 関西事業本部長	藤本 隆夫	1971年4月7日生	1994年4月 当社入社 2009年4月 当社東京本社産業ソリューション統括4部ソリューション営業部長 2014年4月 当社東京本社産業ソリューション統括1部営業統括長 2017年4月 当社東京本社第2ソリューション事業部長兼東京本社第3ソリューション事業部長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社東京本社ソリューション事業本部長兼東京本社第4ソリューション事業部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部長 2020年4月 当社首都圏事業部長兼ソリューション事業副本部長 2021年4月 当社首都圏事業本部長（東京・横浜管掌）兼ソリューション事業副本部長 2022年4月 当社関西事業本部長（現任） 2023年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	13
取締役 首都圏事業部長	岡田 雄	1981年7月1日生	2005年4月 当社入社 2016年4月 当社東京本社産業ソリューションシステム統括2部ソリューションシステム統括長 2017年4月 当社東京本社第1ソリューション事業部長 2020年4月 当社首都圏第1事業部長兼首都圏第2事業部長 2022年4月 当社首都圏第1事業部長兼首都圏第2事業部長兼システム部長 2023年4月 当社首都圏事業部長兼首都圏第5事業部長兼首都圏第6事業部長 2023年6月 当社取締役（現任） 2024年4月 当社首都圏事業部長（現任）	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	五味 康昌	1943年2月8日生	1966年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年6月 同行取締役 米州本部米州企画部長（特命担当：バンクオブカリフォルニア会長兼頭取） 1997年5月 同行常務取締役 業務企画部長 2002年6月 同行専務取締役 法人営業部門長 2003年5月 同行副頭取 法人営業部門長 2004年6月 三菱証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）取締役会長 2009年5月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）相談役 2009年6月 株式会社山形銀行 社外監査役 2013年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社山形銀行 社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 名誉顧問（現任）	(注) 3	5
取締役	江尻 隆	1942年5月16日生	1969年4月 弁護士登録（現在 第二東京弁護士会所属） 1977年11月 榊田江尻法律事務所（現 弁護士法人西村あさひ法律事務所）パートナー 1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス（現 株式会社USEN）監査役 2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役 2004年6月 安藤建設株式会社（現 株式会社安藤・間）監査役 2006年6月 カゴメ株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 2010年5月 ディップ株式会社 社外監査役 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役 2017年6月 当社社外取締役（現任） 2017年8月 名取法律事務所（現 ITN法律事務所）シニアパートナー（現任） 2019年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役（監査等委員）	(注) 3	—
取締役	江上 美芽	1957年9月14日生	1981年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1984年11月 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 入行 資本市場部門 1992年4月 ウッドガンディ証券会社（現 CIBC証券会社）東京支店 入社 資本市場部長 1998年11月 オランダ銀行（ABN AMRO Bank）東京支店 入行 法人金融本部ヘルスケア部長 2005年11月 国立大学法人東北大学医学部 客員教授 2006年8月 学校法人東京女子医科大学 先端生命医科学研究所 客員教授 2015年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 監事 2015年10月 米国ユタ大学 薬学部分子薬学科 併任教授（現任） 2017年3月 一般社団法人細胞シート再生医療推進機構設立、業務執行理事（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 株式会社ホギメディカル 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小屋町 朗	1958年3月4日生	1981年4月 当社入社 2002年4月 当社名古屋支店ソリューションシステム部長 2004年5月 当社北関東支店長 2007年4月 当社東京本社推進統括部システム企画部長 2010年4月 当社東京本社ソリューション推進本部 マーケティング推進統括部業績管理本部部長 2017年4月 当社ソリューション推進事業本部推進管理本部 業績管理室長 2017年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	20
監査役	田中 健夫	1973年12月12日生	1997年4月 株式会社日立製作所入社 1998年11月 株式会社日立製作所退社 2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 最高裁判所司法研修生過程終了（59期） 2006年10月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 2006年10月 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所（現任） 2021年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	山田 重嗣	1974年7月4日生	1996年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任 監査法人）大阪事務所入所 2000年4月 公認会計士登録 2000年11月 公認会計士山田重嗣事務所設立 2003年1月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任 監査法人）大阪事務所退所 2005年9月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所（現任） 2008年12月 税理士登録 2015年8月 アジアインフラストラクチャ株式会社 代表取締役（現任） 2020年3月 U&Iリーガルサポート株式会社 代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
			計		14,639

- (注) 1. 取締役五味康昌、江尻隆及び江上美芽は社外取締役であります。
2. 監査役田中健夫及び山田重嗣は社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の第57回定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2021年6月29日開催の第54回定時株主総会の終結の時から4年間

- b. 2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役8名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	野田 順弘	1938年8月24日生	1957年4月 近畿日本鉄道株式会社百貨店部（現 株式会社近鉄百貨店）入社 1962年9月 同社退社 1962年10月 東京オフィスマシン株式会社入社 1967年9月 同社退社 1968年4月 当社設立 代表取締役社長 2003年4月 当社代表取締役会長 2006年2月 当社代表取締役会長兼社長 2013年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	14,405
代表取締役社長	橋 昇一	1961年4月26日生	1985年4月 当社入社 2000年4月 当社大阪本社ビジネスソリューション営業1部長 2003年2月 当社東京本社ビジネスソリューション営業部長 2003年8月 当社横浜支店長 2004年6月 当社取締役 2005年4月 当社常務取締役 当社東京本社ソリューション統括副本部長 当社東京本社ソリューション営業統括兼推進統括部長 2007年4月 当社専務取締役 2008年4月 当社取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	192
常務取締役 関西事業本部長	藤本 隆夫	1971年4月7日生	1994年4月 当社入社 2009年4月 当社東京本社産業ソリューション統括4部ソリューション営業部長 2014年4月 当社東京本社産業ソリューション統括1部営業統括長 2017年4月 当社東京本社第2ソリューション事業部長兼東京本社第3ソリューション事業部長 2017年6月 当社取締役 2018年4月 当社東京本社ソリューション事業本部長兼東京本社第4ソリューション事業部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部長 2020年4月 当社首都圏事業部長兼ソリューション事業副本部長 2021年4月 当社首都圏事業本部長（東京・横浜管掌）兼ソリューション事業副本部長 2022年4月 当社関西事業本部長（現任） 2023年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	13
常務取締役 首都圏事業部長	岡田 雄	1981年7月1日生	2005年4月 当社入社 2016年4月 当社東京本社産業ソリューションシステム統括2部ソリューションシステム統括長 2017年4月 当社東京本社第1ソリューション事業部長 2020年4月 当社首都圏第1事業部長兼首都圏第2事業部長 2022年4月 当社首都圏第1事業部長兼首都圏第2事業部長兼システム部長 2023年4月 当社首都圏事業部長兼首都圏第5事業部長兼首都圏第6事業部長 2023年6月 当社取締役 2024年4月 当社首都圏事業部長（現任） 2025年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 3	4
取締役 中部名古屋 事業部長	花田 裕太	1982年10月21日生	2005年4月 当社入社 2019年4月 当社名古屋支店第1ソリューショングループシステムグループ長 2020年4月 当社中部名古屋事業部副事業部長 2021年4月 当社中部名古屋事業部副事業部長兼システム部長 2023年4月 当社執行役員中部名古屋事業部長 2025年6月 当社取締役（現任） 当社中部名古屋事業部長（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	五味 康昌	1943年2月8日生	1966年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年6月 同行取締役 米州本部米州企画部長（特命担当：バンクオブカリフォルニア会長兼頭取） 1997年5月 同行常務取締役 業務企画部長 2002年6月 同行専務取締役 法人営業部門長 2003年5月 同行副頭取 法人営業部門長 2004年6月 三菱証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）取締役会長 2009年5月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）相談役 2009年6月 株式会社山形銀行 社外監査役 2013年2月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 株式会社山形銀行 社外取締役（監査等委員） 2019年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 名誉顧問（現任）	(注) 3	5
取締役	江尻 隆	1942年5月16日生	1969年4月 弁護士登録（現在 第二東京弁護士会所属） 1977年11月 榊田江尻法律事務所（現 弁護士法人西村あさひ法律事務所）パートナー 1986年9月 日本弁護士連合会国際交流委員会副委員長 1998年11月 株式会社有線ブロードバンドネットワークス（現 株式会社USEN）監査役 2003年6月 株式会社あおぞら銀行 監査役 2004年6月 安藤建設株式会社（現 株式会社安藤・間）監査役 2006年6月 カゴメ株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 監査役 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 監査役 2010年5月 ディップ株式会社 社外監査役 2012年8月 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員 2017年3月 株式会社ALBERT 社外取締役 2017年6月 当社社外取締役（現任） 2017年8月 名取法律事務所（現 ITN法律事務所）シニアパートナー（現任） 2019年12月 アクセルマーク株式会社 社外取締役（監査等委員）	(注) 3	—
取締役	江上 美芽	1957年9月14日生	1981年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 1984年11月 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店 入行 資本市場部門 1992年4月 ウッドガンディ証券会社（現 CIBC証券会社）東京支店 入社 資本市場部長 1998年11月 オランダ銀行（ABN AMRO Bank）東京支店 入行 法人金融本部ヘルスケア部長 2005年11月 国立大学法人東北大学医学部 客員教授 2006年8月 学校法人東京女子医科大学 先端生命医科学研究所 客員教授 2015年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 監事 2015年10月 米国ユタ大学 薬学部分子薬学科 併任教授（現任） 2017年3月 一般社団法人細胞シート再生医療推進機構設立、業務執行理事（現任） 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2024年6月 株式会社ホギメディカル 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	叶谷 真嗣	1968年12月31日生	1991年4月 当社入社 2012年4月 当社ソリューション推進本部開発推進統括部長 2019年4月 当社ソリューション事業本部開発本部第1開発グループ長 2020年4月 当社ソリューション事業本部開発本部部長 2021年4月 当社ソリューション事業本部開発本部部長 2025年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	田中 健夫	1973年12月12日生	1997年4月 株式会社日立製作所入社 1998年11月 株式会社日立製作所退社 2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 最高裁判所司法研修生過程終了（59期） 2006年10月 弁護士登録（東京弁護士会所属） 2006年10月 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所（現任） 2021年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	山田 重嗣	1974年7月4日生	1996年10月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所入所 2000年4月 公認会計士登録 2000年11月 公認会計士山田重嗣事務所設立 2003年1月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）大阪事務所退所 2005年9月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所入所（現任） 2008年12月 税理士登録 2015年8月 アジアインフラストラクチャ株式会社代表取締役（現任） 2020年3月 U&Iリーガルサポート株式会社代表取締役社長（現任） 2021年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					14,619

- (注) 1. 取締役五味康昌、江尻隆及び江上美芽は社外取締役であります。
2. 監査役田中健夫及び山田重嗣は社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の第58回定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年6月26日開催の第58回定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、より一層の経営のスピードアップと責任体制の明確化を図り、経営体質を強化することを目的として執行役員制度を導入いたしております。2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案が承認可決された場合、代表取締役会長及び社外取締役を除く取締役4名は執行役員を兼務することとなります。また取締役以外の執行役員は13名で、以下のとおりであります。

氏名	役職名
梶浦 智之	常務執行役員 ソリューション事業本部 営業推進本部長
福島 富美雄	常務執行役員 ソリューション事業本部 マーケティング推進本部長 兼 開発本部長
阿南 友則	執行役員 経理本部長
石川 孝輔	執行役員 人事総務本部 人事部長
金杉 享	執行役員 業務本部長
古谷 真一	執行役員 首都圏第1事業部長
廣瀬 正和	執行役員 首都圏第2事業部長
大森 隆史	執行役員 首都圏第3事業部長
山岸 哲二	執行役員 首都圏第4事業部長
藤畑 啓吾	執行役員 関西事業部 副事業部長 兼 システム部長
衾 洋介	執行役員 関西事業部 副事業部長 兼 営業部長
三由 光	執行役員 経営企画室長
宇田川 京子	執行役員 人材開発推進室長 兼 秘書室長

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の五味康昌氏は、長年にわたり銀行及び証券会社の業務や経営に携わり、経営に対する豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役の江尻隆氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役の江上美芽氏は、国際金融から先端技術開発の推進並びに経営監査にわたる多角的かつ複眼的な経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の田中健夫氏は、長年にわたり弁護士として企業法務の実務に携わり、法律専門家としての豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を、当社の監査体制の充実・強化に活かすため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外監査役の山田重嗣氏は、長年にわたり公認会計士及び税理士として企業会計・税務の実務に携わり、会計・税務の専門家として豊富な知識と実績を有しておられます。これらの豊富な知識と実績を、当社の監査体制の充実・強化に活かすため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社において、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の重要な利害関係はありません。同氏は上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役の選任においては、東京証券取引所の規程等に定める独立性に関する諸規定に基づき、様々な分野における豊富な経験や見識を有し、かつ経営陣からの独立性の確保を考慮した人選をしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、適宜、助言・勧告を行っております。また、取締役会と同日に開催される経営戦略会議に出席し、必要な社内の情報収集を行うと共に、適宜発言を行っております。社外取締役は、重要案件についてはその担当取締役より事前に説明を受け、当社の経営課題を把握し、取締役会において意見表明をしております。社外監査役は、監査役会において内部監査の監査結果について検討を行い、必要に応じて再調査を求めています。また会計監査人及び内部監査部門とも定期的に意見交換を行う場を設け、相互連携を図っております。内部統制に係る監査は、経営企画室を中心に経理部と連携して実施しておりますが、その監査結果を定期的に取締役会及び監査役会に報告し、状況を共有しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在、監査役会については、社外監査役2名を含めた3名で組織し、経営の監視能力を強化するものであり、日常的な監査を行うとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、適宜、助言・勧告を行っており、客観性及び中立性の確保に努め円滑に機能しております。

監査役山田重嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられます。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しております。また必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
小屋町 朗	8回	8回
田中 健夫	8回	8回
山田 重嗣	8回	8回

監査役会における具体的な検討事項としては、取締役会へ出席及び決議方法の検討、取締役・執行役員の業務執行状況の監査、内部統制システムの運用状況の検討、会計監査人の監査方法並びに監査結果報告の聴取と内容検討等であります。

常勤監査役は上記活動の他に、経営戦略会議等の重要な会議へ出席し情報収集を行うと共に、担当役員及び従業員から事業・業務の遂行状況等についての意見聴取も日常的に行っております。また主要拠点の往査や決算監査における監査法人の期末監査への立ち合いを行い、会社の現況に対する監査役会全員の共通認識を図ると共に監査役会の監査の充実を図っております。

なお当社は、2025年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名（うち、社外監査役2名）で構成されることとなります。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、経営企画室を中心に経理部や監査役会と連携し、3～7名の体制で会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査においては会計基準・社内規程の遵守における調査を行い、業務監査においては経営に関わるタイムリーな事項を重点監査項目として設定し、社会通念や商取引慣行などのビジネスに伴うリスクの調査を行うことで業務上の自浄能力の強化を図っております。内部監査の結果は代表取締役、取締役会、監査役会、並びに会計監査人に直接報告され、指摘事項については被監査部門への説明を行い、速やかに対策を検討しコンプライアンスの徹底や業務の改善に反映されており、経営上重要な役割を果たしております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

23年間

c. 業務を執行した公認会計士

石井 誠
池田 洋平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に携わる主な補助者は、公認会計士4名、その他21名であり、合計25名が携わっております。

e. 会計監査人の選定方針と理由

会計監査人の選任に際しては、監査役会において会計監査人の選定基準を設けて、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているか確認しています。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が法定の解任事由に該当すると認

められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会計監査人に求められる独立性や法令遵守などの品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと評価しております。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。主に会計監査人の品質管理、監査チームの独立性、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及びグループ監査の項目について個別に確認をした上で、総合的に評価をしております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明に基づく報酬 (百万円)	非監査証明に基づく報酬 (百万円)	監査証明に基づく報酬 (百万円)	非監査証明に基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	28	34	28
連結子会社	—	—	—	—
計	34	28	34	28

当社における非監査業務の内容に関しては、前連結会計年度及び当連結会計年度において、クラウドサービスに対する保証業務、また I F R S 対応システムの開発における会計、財務報告上の論点に関する助言についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当該事業年度の監査計画に係る監査日数・配員計画等から見積もられた報酬額に関する会計監査人の説明をもとに、前事業年度の実績の評価を踏まえ算定根拠等について確認し、その内容は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等については、持続的な企業価値向上を図るための報酬として位置づけております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議内容は以下のとおりです。

a. 基本報酬及び賞与

- ・2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、固定報酬である「基本報酬」については年額10億円以内（うち社外取締役分9千万円以内）と決議いただいております。
- ・2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、業績連動報酬としての「賞与」については当社単体の前事業年度の当期純利益の0.5%、かつ4億円以内（社外取締役は支給しない）と決議いただいております。
- ・2000年6月29日開催の第33回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額300万円以内と決議いただいております。

b. 譲渡制限付株式報酬

- ・2023年6月29日開催の第56回定時株主総会において、取締役に対する「譲渡制限付株式報酬」として支給する金銭報酬債権の総額を年額6億円以内かつ3万株以内（2024年10月1日の株式分割を反映して算定すると年15万株以内）と決議いただいております。取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として「譲渡制限付株式報酬」の支給を決定しております。

当社は2021年3月4日開催の取締役会において、取締役等の指名及び報酬決定のプロセスの公平性・透明性・客観性を強化することで、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の構成及び業績連動報酬の妥当性について、委員の過半数を社外取締役が占める任意の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会」からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に従うものであると判断しております。

取締役等の個人別の報酬等の決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

取締役報酬は「基本報酬(月例の固定報酬)」及び「賞与(業績連動報酬)」(社外取締役は支給しない)の金銭報酬、並びに「譲渡制限付株式報酬」(社外取締役は支給しない)の非金銭報酬により構成されております。個人別の報酬額については、各役員の業務遂行状況と会社業績とを勘案した上で、職位別報酬をベースに加算減算方式にて原案を作成し、「指名・報酬諮問委員会」への諮問の結果を踏まえ、取締役会にて決定しております。

監査役報酬は「基本報酬(月例の固定報酬)」のみとしております。報酬額については、株主総会で決議された限度額以内において、監査役の協議にて決定を行っております。

b. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

業績連動報酬としての「賞与」については、直接的に関与する業務執行の最終的な利益である当社単体の当期純利益を業績指標として毎年一定の時期に支給し、取締役の業績向上への意欲を高めております。業績連動報酬の割合については、標準的な業績の場合、概ね2～3割程度となります。なお、当該事業年度（2025年3月期）における当期純利益は59,699百万円でありました。

非金銭報酬としての「譲渡制限付株式」については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当社の取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

当事業年度以降における具体的なプロセスは以下のとおりです。

- ・2024年4月 指名・報酬諮問委員会にて、2023年度に係る役員賞与及び2024年度の実績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について内容を検討。検討の結果作成した案を2024年6月開催の実績連動報酬委員会へ答申する旨を決議。
- ・2024年6月 定時株主総会後の取締役会にて、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、2023年度に係る役員賞与及び2024年度の実績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について決議。
- ・2025年3月 指名・報酬諮問委員会にて、2024年度に係る役員賞与及び2025年度の実績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について検討。2025年4月以降に原案を確定させる旨を決議。

- ・2025年4月 指名・報酬諮問委員会にて、2024年度に係る役員賞与及び2025年度の取締役基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について内容を検討。検討の結果作成した案を2025年6月開催の取締役会へ答申する旨を決議。
- ・2025年5月 指名・報酬諮問委員会にて、今後の譲渡制限付株式報酬の支給方針等を検討。
- ・2025年6月 2025年6月26日実施予定である定時株主総会後の取締役会にて、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、2024年度に係る役員賞与及び2025年度の取締役基本報酬及び譲渡制限付株式報酬の個人別の額について決議を行う予定。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	984	622	270	91	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	—	—	1
社外役員	63	63	—	—	5

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	非金銭報酬等
野田 順弘	130	取締役	提出会社	120	10	—
橋 昇一	745	取締役	提出会社	432	230	83

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、政策保有株式について、営業政策上の必要性や株式保有の合理性などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合を除き、保有しないことを基本方針としております。なお、当事業年度末（2025年3月31日）現在において、政策保有株式の保有はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	6	159	7	159
非上場株式以外の株式	29	159,368	29	160,134

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	321	— (—)
非上場株式以外の株式	3,956	998	99,417 (—)

(注) 「評価損益の合計額」の()は外書で、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,244	200,065
受取手形	71	42
売掛金	14,681	15,435
契約資産	563	2,384
商品及び製品	99	84
仕掛品	244	299
原材料及び貯蔵品	1	1
その他	1,229	1,280
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	187,132	219,589
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	32,176	33,131
減価償却累計額	△8,414	△9,956
建物及び構築物（純額）	23,761	23,175
土地	29,700	29,700
その他	8,140	9,087
減価償却累計額	△4,792	△5,846
その他（純額）	3,347	3,241
有形固定資産合計	56,809	56,117
無形固定資産		
その他	122	85
無形固定資産合計	122	85
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 215,787	※1 221,988
繰延税金資産	251	263
再評価に係る繰延税金資産	212	218
その他	1,853	2,115
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	218,101	224,583
固定資産合計	275,032	280,786
資産合計	462,165	500,375

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,662	5,246
未払法人税等	12,996	14,795
前受収益	1,338	1,357
賞与引当金	2,452	2,620
役員賞与引当金	216	270
その他	※2 6,869	※2 6,505
流動負債合計	28,534	30,795
固定負債		
繰延税金負債	26,500	27,141
退職給付に係る負債	5,995	5,865
資産除去債務	398	675
その他	※2 2,043	※2 2,046
固定負債合計	34,938	35,729
負債合計	63,473	66,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金	19,656	19,732
利益剰余金	329,547	365,137
自己株式	△43,305	△43,295
株主資本合計	325,077	360,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74,011	73,276
土地再評価差額金	※3 △481	※3 △474
退職給付に係る調整累計額	84	297
その他の包括利益累計額合計	73,614	73,098
純資産合計	398,692	433,850
負債純資産合計	462,165	500,375

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 111,590	※1 121,240
売上原価	※2 25,161	※2 26,855
売上総利益	86,428	94,385
販売費及び一般管理費	※3 15,518	※3 16,007
営業利益	70,910	78,378
営業外収益		
受取利息	2	76
受取配当金	3,282	3,961
持分法による投資利益	4,842	5,780
受取賃貸料	1,792	2,046
投資有価証券売却益	1,791	998
その他	28	89
営業外収益合計	11,740	12,953
営業外費用		
賃貸費用	1,498	1,560
その他	0	0
営業外費用合計	1,499	1,560
経常利益	81,151	89,770
特別利益		
投資有価証券売却益	—	321
その他	—	※4 0
特別利益合計	—	321
特別損失		
固定資産除却損	2	9
投資有価証券売却損	11	—
投資有価証券評価損	21	—
関係会社株式売却損	37	—
特別損失合計	72	9
税金等調整前当期純利益	81,078	90,082
法人税、住民税及び事業税	22,964	25,702
法人税等調整額	106	△241
法人税等合計	23,070	25,461
当期純利益	58,007	64,621
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	58,007	64,621

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	58,007	64,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,160	△1,135
土地再評価差額金	—	6
退職給付に係る調整額	△35	183
持分法適用会社に対する持分相当額	296	429
その他の包括利益合計	※ 52,421	※ △515
包括利益	110,429	64,105
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110,429	64,105
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,178	19,567	295,484	△27,558	306,671
当期変動額					
剰余金の配当			△23,944		△23,944
親会社株主に帰属する 当期純利益			58,007		58,007
自己株式の処分		89		11	100
自己株式の取得				△15,758	△15,758
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	89	34,063	△15,747	18,405
当期末残高	19,178	19,656	329,547	△43,305	325,077

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	21,567	△481	106	21,192	327,864
当期変動額					
剰余金の配当					△23,944
親会社株主に帰属する 当期純利益					58,007
自己株式の処分					100
自己株式の取得					△15,758
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,444		△22	52,421	52,421
当期変動額合計	52,444	—	△22	52,421	70,827
当期末残高	74,011	△481	84	73,614	398,692

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,178	19,656	329,547	△43,305	325,077
当期変動額					
剰余金の配当			△29,032		△29,032
親会社株主に帰属する 当期純利益			64,621		64,621
自己株式の処分		75		16	91
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	75	35,589	9	35,674
当期末残高	19,178	19,732	365,137	△43,295	360,752

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	74,011	△481	84	73,614	398,692
当期変動額					
剰余金の配当					△29,032
親会社株主に帰属する 当期純利益					64,621
自己株式の処分					91
自己株式の取得					△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△734	6	212	△515	△515
当期変動額合計	△734	6	212	△515	35,158
当期末残高	73,276	△474	297	73,098	433,850

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	81,078	90,082
減価償却費	2,532	2,687
持分法による投資損益 (△は益)	△4,842	△5,780
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,780	△1,319
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	34	54
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4	134
受取利息及び受取配当金	△3,285	△4,038
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,461	△2,546
棚卸資産の増減額 (△は増加)	21	△39
仕入債務の増減額 (△は減少)	475	584
その他	698	257
小計	73,474	80,076
利息及び配当金の受取額	5,247	6,681
法人税等の支払額	△22,889	△23,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,831	62,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,727	△2,068
有形固定資産の売却による収入	—	0
無形固定資産の取得による支出	△35	△16
投資有価証券の取得による支出	△2,725	△4
投資有価証券の売却による収入	4,023	1,734
関係会社株式の取得による支出	—	△3,408
関係会社株式の売却による収入	220	—
その他	38	△172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,206	△3,934
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△15,758	△6
配当金の支払額	△23,944	△29,032
財務活動によるキャッシュ・フロー	△39,702	△29,038
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,922	29,821
現金及び現金同等物の期首残高	156,321	170,244
現金及び現金同等物の期末残高	※ 170,244	※ 200,065

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

以下の子会社1社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の名称

(株) オービックオフィスオートメーション

2. 持分法の適用に関する事項

以下の関連会社2社を持分法の適用範囲に含めております。

関連会社の名称

(株) オービーシステム

(株) オービックビジネスコンサルタント

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業とは、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業であり、ソフトウェア開発プロジェクトを、一定の機能を有する成果物の提供などのいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結しております。これらは当社作業が進捗していくことに伴い、顧客への引渡し及び検収ができる状態に近づいていくため、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。ただし、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、顧客が検収した時点で契約で合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

ロ システムサポート事業

システムサポート事業とは、当社が製造・販売した統合基幹業務システムの運用支援、保守等の事業であり、インターネット回線等を使用して当社システムを使用できるサービスの提供や顧客からの運用に対する問合せ、相談、障害対応等を通常、単一の履行義務として認識しております。これらは顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ オフィスオートメーション事業

オフィスオートメーション事業とは、OA機器一般及びコンピュータサプライ用品の販売を行う事業であり、顧客へ引き渡すことによって、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転するため、その時点で製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、主に引渡し時点で収益を認識しております。一部代理人に該当する取引については、顧客との契約金額から仕入先に支払う金額を排除した純額にて収益を認識しております。また販売したOA機器一般及びコンピュータサプライ用品に対して保守メンテナンスも行っており、顧客からの要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	55,439百万円	62,398百万円

※2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	192百万円	141百万円

※3 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法・・・「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,967百万円	2,382百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	7,314百万円	7,304百万円
賞与引当金繰入額	1,007	1,092
役員賞与引当金繰入額	216	270
退職給付費用	174	210
減価償却費	300	466

※4 その他のうち、固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他	—	0
計	—	0

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	76,972百万円	973百万円
組替調整額	△1,791	△1,319
法人税等及び税効果調整前	75,180	△346
法人税等及び税効果額	△23,020	△789
その他有価証券評価差額金	52,160	△1,135
土地再評価差額金：		
税効果額	－	6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	34	299
組替調整額	△84	△34
法人税等及び税効果調整前	△50	264
法人税等及び税効果額	15	△81
退職給付に係る調整額	△35	183
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	344	475
組替調整額	△48	△45
持分法適用会社に対する持分相当額	296	429
その他の包括利益合計	52,421	△515

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度期首 株式数(株)	前連結会計年度 増加株式数(株)	前連結会計年度 減少株式数(株)	前連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式	99,600,000	—	—	99,600,000
自己株式数				
普通株式(注)	10,919,907	709,829	4,400	11,625,336

(注) 1. 自己株式の数の増加709,829株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買い取りによるものであります。

2. 自己株式の数の減少4,400株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,415	140円00銭	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年10月24日 取締役会	普通株式	11,528	130円00銭	2023年9月30日	2023年11月22日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,955	利益剰余金	170円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数				
普通株式(注)	498,000,000	—	—	498,000,000
自己株式数				
普通株式(注)	58,126,680	1,430	22,000	58,106,110

(注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

2. 自己株式数の増加1,430株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

3. 自己株式数の減少22,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,955	170円00銭	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	14,076	160円00銭	2024年9月30日	2024年11月22日

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,715	利益剰余金	38円00銭	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	170,244百万円	200,065百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	170,244	200,065

(リース取引関係)

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	661	1,052
1年超	9,347	8,715
合計	10,009	9,767

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	489	494
1年超	527	32
合計	1,016	527

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、基本的に投資対象の流動性、信用性並びに元本の安全性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。またハイリスクを伴うデリバティブ取引、信用取引、債券先物取引及び商品先物取引等を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金は、主に銀行の預貯金または安定性のある金融商品に限定しております。

基本的には3ヶ月以内の短期を原則とし、流動性の確保と元本の安全性を重視しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券への投資は、資金の内、運転資金を除く余剰資金の運用に対してのみであり、基本的に流動性の確保と元本の安全性を重視しております。具体的には、上場株式等を中心にし、投資枠や保有上限枠を設定し、過度な投資を行わないよう規制しております。また投資した金融商品については、運用体制や管理基準を明確化し、モニタリングと情報収集することにより定期的に市場価格の変動リスクや時価及び発行体の財務状況等を分析・把握し、その情報を機関で共有することにより回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。流動性リスク（期日に支払ができなくなるリスク）に関しては、グループ各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	160,188	160,188	—
関連会社株式	55,439	202,324	146,884
資産計	215,627	362,512	146,884

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	159

(*3) 関連会社の株式会社オービーシステムは、2023年6月21日に東京証券取引所スタンダード市場に上場をしたため、前連結会計年度末においては上記からは除外しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	159,431	159,431	—
関連会社株式	62,398	202,203	139,805
資産計	221,829	361,634	139,805

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	159

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	170,244	—	—	—
受取手形	71	—	—	—
売掛金	14,681	—	—	—
合計	184,996	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	200,065	—	—	—
受取手形	42	—	—	—
売掛金	15,435	—	—	—
合計	215,543	—	—	—

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	160,188	—	—	160,188
資産計	160,188	—	—	160,188

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	159,431	—	—	159,431
資産計	159,431	—	—	159,431

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

受取手形及び売掛金並びに買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	202,324	—	—	202,324
資産計	202,324	—	—	202,324

当連結会計年度（2025年3月31日）

受取手形及び売掛金並びに買掛金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 関係会社株式	202, 203	—	—	202, 203
資産計	202, 203	—	—	202, 203

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	160,185	60,374	99,811
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	160,185	60,374	99,811
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	△0
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2	3	△0
合計		160,188	60,377	99,810

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	159,288	59,820	99,467
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	159,288	59,820	99,467
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	143	146	△3
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	143	146	△3
合計		159,431	59,966	99,464

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	4,023	1,791	11

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,734	1,319	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券について、株式21百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った投資有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社の有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,940百万円	5,995百万円
勤務費用	444	450
利息費用	49	71
数理計算上の差異の発生額	△34	△299
退職給付の支払額	△405	△353
退職給付債務の期末残高	5,995	5,865

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債と退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,995百万円	5,865百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,995	5,865
退職給付に係る負債	5,995	5,865
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,995	5,865

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	444百万円	450百万円
利息費用	49	71
数理計算上の差異の費用処理額	△84	△34
確定給付制度に係る退職給付費用	409	488

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△50百万円	264百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	34百万円	299百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
割引率	1.3%	2.1%

（ストック・オプション等関係）

（譲渡制限付株式報酬）

当社は、2022年 6 月 29 日に開催の第55期定時株主総会の決議において譲渡制限付株式報酬を新たに導入しており、以下のとおり取締役会の決議において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1 日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1 日 至 2025年 3月31日)
販売費及び一般管理費	100	94

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

（1）譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年 6 月 29 日 取締役会決議	2023年 6 月 29 日 取締役会決議	2024年 6 月 27 日 取締役会決議
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 3 名 (社外取締役を除く)	当社取締役 3 名 (社外取締役を除く)	当社取締役 3 名 (社外取締役を除く)
株式の種類及び 付与された新株	当社普通株式 11,000株	当社普通株式 22,000株	当社普通株式 22,000株
付与日	2022年 7 月 28 日	2023年 7 月 28 日	2024年 7 月 26 日
譲渡制限期間	当該株式の付与日から当社及び当社関連会社の取締役、執行役員、従業員のいずれの地位からも退任又は退職するまでの期間		
譲渡制限解除条件	当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間（以下「本役務提供期間」といいます。）、継続して当社及び関連会社の取締役、執行役員、従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、本役務提供期間中において上記の地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとします。なお、譲渡制限を解除すべき時点において、譲渡制限付株式の割当てを受けることになる日の属する事業年度終了後 3 ヶ月を超えていない場合には、当該事業年度の終了から 3 ヶ月経過後に譲渡制限を解除します。		

（注）当社は、2024年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

①株式数

	2022年6月29日 取締役会決議	2023年6月29日 取締役会決議	2024年6月27日 取締役会決議
譲渡制限解除前（株）			
前連結会計年度末	11,000	22,000	—
付与	—	—	22,000
没収	—	—	—
譲渡制限解除	2,500	5,000	—
当連結会計年度末	8,500	17,000	22,000

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記株式数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2022年6月29日 取締役会決議	2023年6月29日 取締役会決議	2024年6月27日 取締役会決議
付与日における公正な 評価単価（円）	3,868	4,589	4,171

(注) 恣意性を排除した価額とするため、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。また、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記の単価については株式分割後の単価に換算して記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	694百万円	751百万円
賞与引当金	750	802
退職給付に係る負債	1,835	1,851
会員権	161	165
固定資産に係る未実現利益	55	44
投資有価証券評価損	352	315
その他	635	728
繰延税金資産小計	4,485	4,659
評価性引当額	△7	—
繰延税金資産合計	4,478	4,659
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,562	31,351
その他	165	186
繰延税金負債合計	30,727	31,537
繰延税金資産純額 (△は負債)	△26,249	△26,878
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	213	220
評価性引当額	—	—
再評価に係る繰延税金資産合計	213	220
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1	1
再評価に係る繰延税金負債合計	1	1
再評価に係る繰延税金資産の純額 (△は負債)	212	218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
持分法による投資利益	△1.8	△2.0
受取配当金の益金不算入額	△0.3	△0.3
交際費の損金不算入額	0.1	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.1
その他	△0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	28.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額は818百万円増加し、法人税等調整額が76百万円、その他有価証券評価差額金が895百万円、それぞれ減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸利用している不動産及び遊休不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は293百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は486百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	36,747	35,609
期中増減額	△1,137	△1,132
期末残高	35,609	34,477
期末時価	58,903	61,503

- (注) 1. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合は、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、その他の重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額を採用しております。
2. 賃貸等不動産については重要性が乏しいため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の損益及び時価等を含めて表示しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	システムインテ グレーション	シ ス テ ム サ ポ ー ト	オフィスオー トメーション	
統合基幹業務システムの製造・販売	47,296	—	—	47,296
統合基幹業務システムの運用支援・ 保守	—	56,101	—	56,101
OA機器一般及びコンピュータサプラ イ用品	—	—	7,789	7,789
OA機器一般及びコンピュータサプラ イ用品の保守	—	—	402	402
顧 客 と の 契 約 か ら 生 じ る 収 益	47,296	56,101	8,191	111,590
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	47,296	56,101	8,191	111,590

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報 告 セ グ メ ン ト			合 計
	システムインテ グレーション	シ ス テ ム サ ポ ー ト	オフィスオー トメーション	
統合基幹業務システムの製造・販売	50,329	—	—	50,329
統合基幹業務システムの運用支援・ 保守	—	63,028	—	63,028
OA機器一般及びコンピュータサプラ イ用品	—	—	7,486	7,486
OA機器一般及びコンピュータサプラ イ用品の保守	—	—	395	395
顧 客 と の 契 約 か ら 生 じ る 収 益	50,329	63,028	7,882	121,240
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	50,329	63,028	7,882	121,240

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項

（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりでありますので、注記を省略いたします。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,787
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	14,752
契約資産（期首残高）	67
契約資産（期末残高）	563
契約負債（期首残高）	1,675
契約負債（期末残高）	1,531

契約資産は、システムインテグレーション事業の統合基幹業務システムの製造・販売に係る収益に関するものであります。当収益の対価の受領は顧客が検収した時点であるため、進捗度に応じて収益を認識した場合における未請求売掛金を契約資産として認識しております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、システムサポート事業の統合基幹業務システムの運用支援・保守サービス等に係る収益に関するものであり、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことであります。契約負債は、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,475百万円です。また、前連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

過去の期間に充足した履行義務から前連結会計年度に認識した収益の額は軽微であります。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	14,752
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,478
契約資産（期首残高）	563
契約資産（期末残高）	2,384
契約負債（期首残高）	1,531
契約負債（期末残高）	1,499

契約資産は、システムインテグレーション事業の統合基幹業務システムの製造・販売に係る収益に関するものであります。当収益の対価の受領は顧客が検収した時点であるため、進捗度に応じて収益を認識した場合における未請求売掛金を契約資産として認識しております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、システムサポート事業の統合基幹業務システムの運用支援・保守サービス等に係る収益に関するものであり、契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価のことであります。契約負債は、契約期間にわたった収益の認識に伴い取り崩しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,399百万円です。また、当連結会計年度における契約資産及び契約負債に重要な増減はありません。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は132,377百万円であり、当連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は137,173百万円です。当社は、当該残存履行義務について、概ね5年以内に収益を認識することを見込んでおります。なお、当該残存履行義務には、当初に予想される契約期間が1年以内の全ての契約を含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主に企業情報システムのシステムインテグレーション事業、システムサポート事業、オフィスオートメーション事業及び業務用パッケージソフト事業を行っております。

なお、業務用パッケージソフト事業は持分法適用関連会社で行っているため報告セグメントには含まれておりません。

また、報告セグメントの主要品目は以下の表のとおりです。

報告セグメント	主要品目
システムインテグレーション	統合基幹業務システム
システムサポート	統合基幹業務システムの運用支援・保守サービス等
オフィスオートメーション	OA機器一般及びコンピュータサプライ用品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	システムインテグレーション	システムサポート	オフィスオートメーション	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	47,296	56,101	8,191	111,590	—	111,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	—	187	189	△189	—
計	47,299	56,101	8,378	111,779	△189	111,590
セグメント利益	27,982	40,428	2,499	70,910	—	70,910
セグメント資産	21,375	17,721	19,018	58,115	404,049	462,165
その他の項目						
減価償却費	678	805	23	1,507	—	1,507
持分法適用会社への投資額	1,350	—	—	1,350	54,088	55,439
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,845	2,192	7	4,045	—	4,045

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の△189百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント資産の404,049百万円は全社資産であり、その内容は当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、会員権及び長期預託金）、本社及び賃貸等不動産の用地及び建物並びに繰延税金資産であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の54,088百万円は、報告セグメントに含まれておりません。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は連結貸借対照表の総資産額と一致しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	システムインテ グレーション	システム サポート	オフィスオート メーション	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への 売上高	50,329	63,028	7,882	121,240	—	121,240
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	—	97	99	△99	—
計	50,331	63,028	7,979	121,339	△99	121,240
セグメント利益	29,895	45,912	2,571	78,378	—	78,378
セグメント資産	23,464	18,906	20,926	63,297	437,078	500,375
その他の項目						
減価償却費	718	900	48	1,667	—	1,667
持分法適用会社 への投資額	1,483	—	—	1,483	60,914	62,398
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	888	1,112	26	2,027	—	2,027

（注）1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の△99百万円は、セグメント間取引の消去の額であります。

(2) セグメント資産の437,078百万円は全社資産であり、その内容は当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券、会員権及び長期預託金）、本社及び賃貸等不動産の用地及び建物並びに繰延税金資産であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の60,914百万円は、報告セグメントに含まれておりません。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。また、セグメント資産は連結貸借対照表の総資産額と一致しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため省略いたします。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

本邦以外の外部顧客への売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

単一の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%を超えないため記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）及び当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	㈱MNホールディングス（注1）	東京都中央区	60	資産管理業務	(被所有) 直接 19.22	役員の兼任及び不動産の賃貸借	賃料の支払（注2）	50	前払費用	5
	㈱バロックス	東京都中央区	20	輸入食品の販売	(被所有) 直接 —	役員の兼任及び商品購入	商品購入（注2）	46	買掛金	7
	㈱茂原カントリー倶楽部	千葉県茂原市	20	ゴルフ場運営	(被所有) 直接 —	役員の兼任、法人会員入会金、法人会員登録料、法人会員更新料及び記名人変更料	法人会員入会金、法人会員登録料、法人会員更新料及び記名人変更料（注2）	13	前払費用	14
役員	橘 昇一	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.03	—	金銭報酬債権の現物出資（注4）	68	—	—
	川西 篤	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接 0.04	—	金銭報酬債権の現物出資（注4）	22	—	—

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社等の子会社	㈱MNホールディングス（注1）	東京都中央区	60	資産管理業務	（被所有）直接19.22	役員の兼任及び不動産の賃貸借	賃料の支払（注2）	46	前払費用	1
	㈱バロックス	東京都中央区	20	輸入食品の販売	（被所有）直接—	役員の兼任及び商品購入	商品購入（注2）	47	買掛金	7
役員及びその近親者	野田 順弘	—	—	当社代表取締役会長	（被所有）直接3.27	—	関係会社株式の購入（注3）	2,129	—	—
	野田 みづき	—	—	役員の近親者	（被所有）直接3.16	—	関係会社株式の購入（注3）	1,278	—	—
	橋 昇一	—	—	当社代表取締役社長	（被所有）直接0.04	—	金銭報酬債権の現物出資（注4）	83	—	—

（注）1. 株式会社MNホールディングスは、2023年8月4日付で株式会社ノダ・マネジメントから社名変更しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

法人会員入会金、法人会員登録料、法人会員更新料及び記名人変更料については規定に基づいた取引条件で、賃料の支払及び商品購入については市場価格等を勘案し価格交渉の上で決定した取引条件で行っております。

3. 関連会社である株式会社オービックビジネスコンサルタントの普通株式を東京証券取引所の立会外取引ToSTNet-1により取得したものであり、取引価格は取引実行日の終値により決定しております。

4. 譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社オービックビジネスコンサルタントであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
流動資産合計	164,754 百万円	173,676 百万円
固定資産合計	33,052	34,962
流動負債合計	42,502	42,731
固定負債合計	6,410	6,917
純資産合計	148,894	158,990
営業利益	18,748	21,744
税引前当期純利益金額	19,852	23,273
当期純利益金額	13,841	16,182

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	906.38円	986.26円
1株当たり当期純利益金額	130.92円	146.90円

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	58,007	64,621
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	58,007	64,621
期中平均株式数 (株)	443,075,929	439,887,479

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	398,692	433,850
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	398,692	433,850
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	439,873,320	439,893,890

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結 会計期間	第3四半期	当連結 会計年度
売上高 (百万円)	28,781	59,173	89,723	121,240
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (百万円)	23,396	44,851	68,487	90,082
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (百万円)	16,775	32,059	49,020	64,621
1株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (円)	38.14	72.88	111.44	146.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	38.14	34.74	38.56	35.47

(注) 1. 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額」及び「1株当たり四半期純利益金額」を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	153,408	181,506
受取手形	21	7
売掛金	※ 12,896	※ 13,448
契約資産	563	2,384
仕掛品	244	299
原材料及び貯蔵品	1	1
その他	※ 1,126	※ 1,154
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	168,259	198,800
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,612	22,805
土地	29,700	29,700
その他	3,595	3,680
有形固定資産合計	56,908	56,185
無形固定資産		
その他	119	84
無形固定資産合計	119	84
投資その他の資産		
投資有価証券	160,293	159,527
関係会社株式	8,407	11,815
再評価に係る繰延税金資産	212	218
その他	1,833	2,095
貸倒引当金	△3	△1
投資その他の資産合計	170,743	173,655
固定資産合計	227,771	229,925
資産合計	396,031	428,726

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,328	※ 1,633
未払法人税等	12,472	14,358
前受収益	1,292	1,306
賞与引当金	2,260	2,420
役員賞与引当金	216	270
その他	※ 6,579	※ 6,357
流動負債合計	24,149	26,346
固定負債		
繰延税金負債	26,380	26,907
退職給付引当金	5,534	5,630
資産除去債務	388	642
その他	2,043	2,046
固定負債合計	34,346	35,227
負債合計	58,496	61,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金		
資本準備金	19,413	19,413
その他資本剰余金	243	318
資本剰余金合計	19,656	19,732
利益剰余金		
利益準備金	461	461
その他利益剰余金		
別途積立金	222,500	249,500
繰越利益剰余金	50,302	53,969
利益剰余金合計	273,264	303,931
自己株式	△43,305	△43,295
株主資本合計	268,794	299,546
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69,221	68,081
土地再評価差額金	△481	△474
評価・換算差額等合計	68,740	67,606
純資産合計	337,534	367,152
負債純資産合計	396,031	428,726

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高		
システムインテグレーション売上高	47,299	50,331
システムサポート売上高	56,101	63,028
売上高合計	※1 103,401	※1 113,360
売上原価		
システムインテグレーション売上原価	13,259	14,371
システムサポート売上原価	8,457	9,442
売上原価合計	21,716	23,814
売上総利益	81,684	89,545
販売費及び一般管理費	※1, ※2 13,298	※1, ※2 13,801
営業利益	68,385	75,744
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 5,246	※1 6,686
投資有価証券売却益	1,791	998
受取賃貸料	1,818	2,072
その他	※1 49	※1 111
営業外収益合計	8,905	9,869
営業外費用		
賃貸費用	1,512	1,574
その他	0	—
営業外費用合計	1,513	1,574
経常利益	75,776	84,038
特別利益		
投資有価証券売却益	—	321
関係会社株式売却益	216	—
その他	—	0
特別利益合計	216	321
特別損失		
固定資産除却損	1	9
投資有価証券売却損	11	—
投資有価証券評価損	21	—
特別損失合計	34	9
税引前当期純利益	75,959	84,350
法人税、住民税及び事業税	22,200	24,911
法人税等調整額	△31	△259
法人税等合計	22,169	24,651
当期純利益	53,790	59,699

【システムインテグレーション売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
I 材料機器原価							
(1) 期首材料機器棚卸高		—			1		
(2) 当期材料機器仕入高		1,122			1,071		
合計		1,122			1,072		
(3) 期末材料機器棚卸高		1			1		
(4) 他勘定への振替	※ 1	0	1,120	8.5	0	1,070	7.4
II 労務費	※ 2		10,356	78.2		11,133	77.2
III 外注費			32	0.2		18	0.1
IV 経費	※ 3		1,729	13.1		2,203	15.3
当期総製造費用			13,240	100.0		14,426	100.0
期首仕掛品棚卸高			263			244	
合計			13,503			14,670	
期末仕掛品棚卸高			244			299	
当期システムインテグレーション 売上原価			13,259			14,371	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
※1. 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。 システムサポート売上原価への 振替高 0百万円 計 0百万円	※1. 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。 システムサポート売上原価への 振替高 0百万円 計 0百万円
※2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料及び手当 7,491百万円 法定福利費 1,230百万円 賞与引当金繰入額 1,203百万円 退職給付費用 195百万円	※2. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。 給料及び手当 7,957百万円 法定福利費 1,366百万円 賞与引当金繰入額 1,314百万円 退職給付費用 239百万円
※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 638百万円 賃借料 379百万円	※3. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 減価償却費 711百万円 賃借料 450百万円

【システムサポート売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	2,068	24.4	1,804	19.1
II 外注費		4,758	56.3	6,001	63.6
III 経費	※2	1,630	19.3	1,636	17.3
合計		8,457	100.0	9,442	100.0
他勘定からの振替	※3	0		0	
当期システムサポート売上原価		8,457		9,442	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
※1. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。		※1. 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。	
給料及び手当	1,496百万円	給料及び手当	1,289百万円
法定福利費	245百万円	法定福利費	221百万円
賞与引当金繰入額	240百万円	賞与引当金繰入額	213百万円
退職給付費用	39百万円	退職給付費用	38百万円
※2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		※2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
減価償却費	601百万円	減価償却費	528百万円
賃借料	357百万円	賃借料	334百万円
※3. 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。		※3. 他勘定振替の内訳は、次のとおりであります。	
材料機器原価		材料機器原価	
システムインテグレーション		システムインテグレーション	
売上原価からの振替高	0百万円	売上原価からの振替高	0百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19, 178	19, 413	153	461	198, 000	44, 956	△27, 558	254, 605
当期変動額								
剰余金の配当						△23, 944		△23, 944
別途積立金の積立					24, 500	△24, 500		－
当期純利益						53, 790		53, 790
自己株式の処分			89				11	100
自己株式の取得							△15, 758	△15, 758
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	89	－	24, 500	5, 345	△15, 747	14, 188
当期末残高	19, 178	19, 413	243	461	222, 500	50, 302	△43, 305	268, 794

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,072	△481	16,590	271,196
当期変動額				
剰余金の配当				△23,944
別途積立金の積立				—
当期純利益				53,790
自己株式の処分				100
自己株式の取得				△15,758
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52,149		52,149	52,149
当期変動額合計	52,149	—	52,149	66,338
当期末残高	69,221	△481	68,740	337,534

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金			繰越利益 剰余金
当期首残高	19, 178	19, 413	243	461	222, 500	50, 302	△43, 305	268, 794
当期変動額								
剰余金の配当						△29, 032		△29, 032
別途積立金の積立					27, 000	△27, 000		－
当期純利益						59, 699		59, 699
自己株式の処分			75				16	91
自己株式の取得							△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	75	－	27, 000	3, 667	9	30, 752
当期末残高	19, 178	19, 413	318	461	249, 500	53, 969	△43, 295	299, 546

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	69,221	△481	68,740	337,534
当期変動額				
剰余金の配当				△29,032
別途積立金の積立				—
当期純利益				59,699
自己株式の処分				91
自己株式の取得				△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,140	6	△1,134	△1,134
当期変動額合計	△1,140	6	△1,134	29,618
当期末残高	68,081	△474	67,606	367,152

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

②仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他 2～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業とは、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業であり、ソフトウェア開発プロジェクトを、一定の機能を有する成果物の提供などのいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結しております。これらは当社作業が進捗していくことに伴い、顧客への引渡し及び検収ができる状態に近づいていくため、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。ただし、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、顧客が検収した時点で契約で合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

(2) システムサポート事業

システムサポート事業とは、当社が製造・販売した統合基幹業務システムの運用支援、保守サービス等の事業であり、インターネット回線等を使用して当社システムを使用できるサービスの提供や顧客からの運用に対する問合せ、相談、障害対応等を通常、単一の履行義務として認識しております。これらは顧客からの

要求に対して迅速に対応ができる体制の維持を含め契約期間にわたってサービスの提供を行っております。
従って、契約期間に対して期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	16百万円	8百万円
短期金銭債務	28	23

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高	132百万円	101百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,038	2,845

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は55%、当事業年度は54%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は45%、当事業年度は46%であります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	6,061百万円	6,073百万円
賞与引当金繰入額	815	892
役員賞与引当金繰入額	216	270
退職給付費用	128	162
減価償却費	276	417

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	8,077	202,324	194,246

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	11,485	202,203	190,717

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	329	329
関連会社株式	—	—

これらについては、市場価格のない株式等のため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	667百万円	729百万円
賞与引当金	692	741
退職給付引当金	1,694	1,774
会員権	155	159
投資有価証券評価損	352	315
その他	608	708
繰延税金資産小計	4,169	4,429
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	4,169	4,429
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,549	31,336
繰延税金負債合計	30,549	31,336
繰延税金資産純額(△は負債)	△26,380	△26,907
再評価に係る繰延税金資産		
土地再評価差額金	213	220
評価性引当額	—	—
再評価に係る繰延税金資産合計	213	220
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	1	1
再評価に係る繰延税金負債合計	1	1
再評価に係る繰延税金資産の純額(△は負債)	212	218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額は818百万円増加し、法人税等調整額が76百万円、その他有価証券評価差額金が894百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	31,908	706	—	1,513	32,614	9,809
	土地	(481) 29,700	—	(6) —	—	(474) 29,700	—
	その他	8,540	1,287	115	1,134	9,712	6,032
	計	(481) 70,148	1,994	(6) 115	2,647	(474) 72,027	15,841
無形固定資産	その他	241	8	47	44	202	118
	計	241	8	47	44	202	118

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

2. 土地及び有形固定資産計の当期首残高及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	13	14	4
賞与引当金	2,260	2,420	2,260	2,420
役員賞与引当金	216	270	216	270

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取及び買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (https://www.obic.co.jp) ただし、電子公告によることができない場合は日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第57期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月28日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出。

3 半期報告書及び確認書

(第58期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月8日関東財務局長に提出。

4 臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社オービック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池 田 洋 平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムインテグレーション事業における契約ごとの検収に基づく収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
セグメント情報に計上されているシステムインテグレーション売上高50,331百万円は、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業における売上高である。 当事業では、（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）． 4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、1つのソフトウェア開発プロジェクトをいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結することとしており、また、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、契約ごとに顧客が検収した時点で収益を認識している。 1つのソフトウェア開発プロジェクトをいくつかの履行義務に分けるに当たって、各契約内容が単一の履行義務であり一定の機能を有する成果物の提供に該当するか等、収益認識要件の充足可否について経営者による一定の判断を伴う。 以上から、当監査法人は、契約ごとの検収に基づく収益認識が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、契約ごとの検収に基づく収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の評価 契約ごとの検収に基づく収益認識に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・履行義務単位ごとの契約書類が営業担当者により作成され必要な承認により要件充足を確保するための統制 ・契約単位ごとに顧客から入手した検収書類に基づき収益を計上することを確かめるための統制 （2）契約ごとの検収要件の充足の評価 請負契約額、契約内容等の内容に照らして、契約ごとの検収要件の充足の可否に重要な判断が伴いうるプロジェクトを識別し、以下の手続を実施した。 ・各契約の内容が単一の履行義務であって一定の機能を有する成果物の提供であり、かつ、顧客との間で、納品日、入金条件等について事前の取り決めがあることを確かめるため、開発担当者等に対する開発や検査の状況についての質問、個別契約書類等の証憑と会計記録との突合を実施した。 ・当該成果物提供が完了し、その見返りとしての対価が成立していることを確かめるため、検収書類等の証憑と会計記録との突合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸

表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オービックの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オービックが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社オービック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 誠
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋平
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックの2024年4月1日から2025年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オービックの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

システムインテグレーション事業における契約ごとの検収に基づく収益認識

損益計算書に計上されているシステムインテグレーション売上高50,331百万円は、統合基幹業務システムの製造・販売を行う事業における売上高である。

当事業では、（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおり、1つのソフトウェア開発プロジェクトをいくつかの履行義務に分け、原則として当該履行義務ごとに契約を締結することとしており、また、多くは完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものに該当し、契約ごとに顧客が検収した時点で収益を認識している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（システムインテグレーション事業における契約ごとの検収に基づく収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役

の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告す

ることにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでない
と判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。